資料４

わたしとみんなの未来計画

～地域でつくる「人・自然・文化」の調和　輝く未来へ繋ぐまち・弥富～

第２次弥富市総合計画

【基本構想（案）】

2019 年度～2028 年度

YATOMI

平成 30 年　月

弥 富 市

◆ロゴマークについて

　このロゴマークは弥富市が農村部・海岸部を持つ豊かな地域であり、未来へ飛躍するムーブメントを表現しています。やとみ市の「や」をベースに、「青色」で人々と水のつながり、「赤色」で太陽と金魚、「緑色」で水田・稲を表したシンボルマークです。また、ロゴタイプは、計画期間の「10」年をオーバーラップさせたものとなっています。

YATOMI

＜目　次＞

基本構想の全体像 1

第１編　序論

第1章　計画策定にあたって 5
１. 計画策定の目的 5
２. 計画の愛称 5
３. 計画の位置づけと役割 5
４. 計画の構成と期間 6
５. 計画の特徴 7

第2章　計画策定の背景等 8
１. 時代潮流 8
２. 弥富市の概況 11
３. 市民ニーズの動向と市民協働の取組 18
４. 第１次総合計画後期基本計画施策評価結果 26

第3章　まちづくりの課題認識 27
１. 安全・安心なまちづくり(防災・減災など)への対応 28
２. 人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応 . . 28
３. まちの活力や魅力の創造・強化への対応 29
４. 市民等との協働・共助のしくみづくりへの対応 29
５. 持続可能な行財政運営への対応 29

第２編　基本構想

第1章　まちの将来像 31

第2章　まちの将来フレーム 32
１. 目標人口等 32
２. 財政の見通しと対応方針 34
３. 都市空間像 35

第3章　まちづくりの基本目標 37
基本目標１．いつまでも住み続けたい安全・安心なまち 38
基本目標２．笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち 38
基本目標３．心豊かで文化を育む人づくりのまち 39
基本目標４．人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち 39
基本目標５．良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち 40
基本目標６．市民と行政がつながり、共につくるまち 40

第4章　基本構想の実現に向けて 41
１.総合計画の進行管理の実践 41
２.協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践 41
３.持続可能な行財政運営の推進 41
４.「総合戦略」との連動による施策の重点的実施 41

『わたしとみんなの未来計画』　第２次弥富市総合計画

“基本構想”の全体像

第２次弥富市総合計画基本構想は、下図に示す要素により構成されています。

計画策定の背景等

時代潮流

- 人口減少、少子高齢化の進行
- 安全・安心意識の高まり
- インフラの老朽化
- 地球環境問題の深刻化
- ライフスタイルの多様化
- 高度情報化の進展
- 労働力の変貌
- 新たな広域交通網整備のインパクト
- 市民参画・協働意識の高まり
- 地方行政の新たな展開

弥富市の概況

【特徴】（強み）
- 広域交通アクセスの好条件を有し名古屋港湾岸エリアの一角を担う
- 高い知名度の多彩な産物

【課題】（弱み）
- 「ゼロメートル地帯」が内包する高災害リスク
- 南北に長い地形による居住環境の差異
- 人口の流出超過と農・商業の停滞

【行財政事情】
- 公共施設等の老朽化
- 厳しい財政状況

市民ニーズの動向と市民協働の取組

- 市民・中学生アンケート
- 市民ワークショップ
- 愛知大学法学部による政策提言

第1次総合計画後期基本計画施策評価結果

- 達成度(高)：「産業」、「生活環境」、「保健・医療・福祉」
- 達成度(低)：「人権・協働・行財政」、「教育・文化・スポーツ」

まちづくりの課題認識

1.安全・安心なまちづくり（防災・減災など）への対応

2.人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応

3.まちの活力や魅力の創造・強化への対応

4.市民等との協働・共助のしくみづくりへの対応

5.持続可能な行財政運営への対応

基本構想

目標年度	2028 年度

基本目標	施策目標
1.いつまでも住み続けたい安全・安心なまち **【生活環境】**	○防災対策の推進 ○消防・救急体制の強化 ○防犯・交通安全対策の推進 ○環境衛生の充実 ○環境対策の推進
2.笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち **【健康・子育て・福祉】**	○子育て支援の充実 ○高齢者支援の充実 ○健康づくり・医療体制の充実 ○障がい者支援の充実 ○地域福祉の充実
3.心豊かで文化を育む人づくりのまち **【教育・文化・スポーツ】**	○学校教育の充実　○文化・芸術の振興 ○生涯学習の充実　○青少年の健全育成 ○スポーツの振興
4.人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち **【産業・雇用】**	○農水産業の振興　○雇用対策・勤労者福祉・消費者対保護の充実 ○商工業の振興 ○観光の振興
5.良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち **【都市基盤】**	○上下水道の充実　○公園・緑地の充実 ○道路・交通網の充実　○住環境の整備 ○治水対策の充実　○港湾地域等の整備促進 ○市街地の整備
6.市民と行政がつながり、共につくるまち **【協働・行財政】**	○持続的な行財政運営　○多様な主体との交流・連携の推進 ○市民協働の推進 ○男女共同参画の推進　○コミュニティの強化 ○人権啓発等の推進　○情報の共有

将来像

地域でつくる「人・自然・文化」の調和　輝く未来へ繋ぐまち・弥富

基本構想の実現に向けて

第１編　序論

第１章　計画策定にあたって

１.計画策定の目的

平成 18（2006）年に行われた弥富町と十四山村との合併により、弥富市（以下「本市」という。）として策定された第１次弥富市総合計画（計画期間：平成 21(2009）年度～平成 30(2018)年度)では、「みんなでつくるきらめく弥富　自然と都市が調和する元気交流空間」を将来像に掲げ、その目標実現のため、計画的なまちづくりを実施してきました。

第１次総合計画の策定から 10 年が経過するなか、人口減少、少子高齢化は一層進み、地場産業の衰退などによる地域経済の停滞、ライフスタイルや価値観の変化による市民ニーズの多様化をはじめ、地球温暖化の影響と考えられる気候変動や災害の突発化・激甚化、東日本大震災を契機とした防災やエネルギー問題への意識の高まりなど、本市をとりまく環境は大きく変化しています。また、地方行政においては、地方分権化の加速や地方創生といった新たな取り組みへの対応が求められています。

このような、激変する時代の潮流をふまえて、今後とも持続し、発展するまちとして、新たな 10 年間の総合的、計画的なまちづくりの指針を定める必要があることから、平成 31(2019)年度を初年度とする「第２次弥富市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

２.計画の愛称

市民公募により第２次総合計画の「愛称」を提案いただき、下記のとおりとしました。

愛称“わたしとみんなの未来計画”

「第２次総合計画」を行政だけでなく、市民一人ひとり、弥富市の全ての人に当事者意識を持って頂くために、「わたしとみんなの」と表記し、「未来」という言葉には、将来に対する明るい前向きなイメージを込めて定めました。

３.計画の位置づけと役割

本計画についても、第１次総合計画と同様に、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政との共通目標となるとともに、すべての行政活動の基本となり、その重要性は変わるものではないとの認識から、今後とも本市の最上位計画として位置づけます。なお、基本構想については、「市議会の議決すべき事件に関する条例」により、策定、変更又は廃止について、議会の議決を要します。

また、本計画は、“市民”と“行政”にとって、次のような役割を持つものとします。

役割	“市民”にとって	【まちづくりに参画・協働するための共通事項】 ・市民に対し、今後のまちづくりの方向や取り組みをわかりやすく示し、市民と行政の協働によるまちづくりを実践する基礎となる“協働の行動指針”とするものです。
	“行政”にとって	【自立したまちづくりを進めるための指針】 ・市行政においては、行政評価と連動して計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理のものさし”となります。 ・国や愛知県、周辺自治体等に対しては、必要な施策や事業を要請していくためのわがまち弥富市の主張を示すものです。

４.計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の３つで構成しています。それぞれの内容と期間は次のとおりです。

基本構想 …弥富市の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示します。期間については平成 31(2019)年度から 2028 年度までの 10 年間とします。

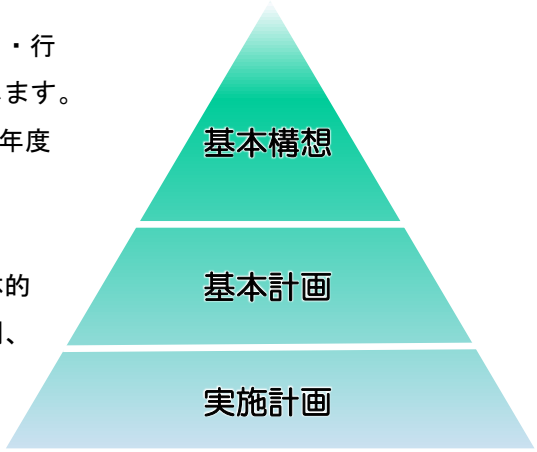

基本計画 …主に基本構想に基づき実施する具体的な施策の内容を示します。期間は前期５年間、後期５年間とします。

実施計画 …基本計画に示す施策ごとに実施する具体的な事業を示し、毎年度の予算編成の指針となります。期間は向こう３年間とし、毎年度見直し(ローリング)を行います。

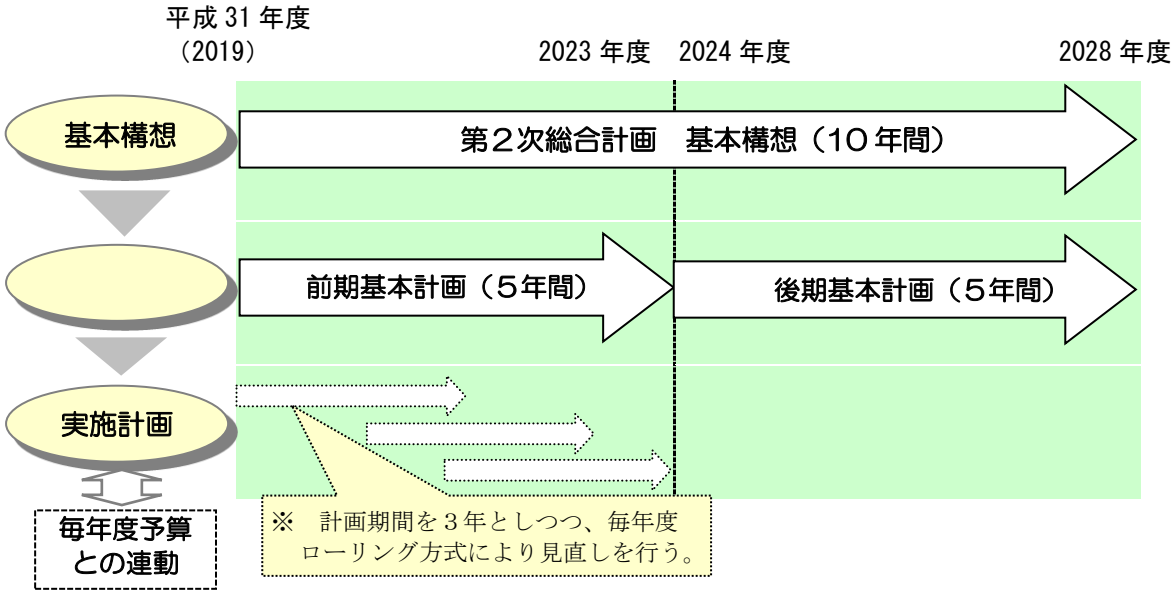

５. 計画の特徴

（１）市民の参画と行政との協働による“市民主体”を基本とした計画

今後のまちづくりでは、市民の参画・協働意識を生かした地域力の維持・強化が求められるとともに、生涯にわたって市民が活躍できるまちの実現が求められます。

さらに、地方分権の実現に向けて自立した弥富市をつくり上げ、持続的に経営していくためには、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉え、市民と行政が信頼関係を深めつつ、協働のまちづくりを進めていくことが一層強く求められます。

このため、本計画は、策定段階から効果的な市民参画・協働の取り組みを行うとともに、計画の策定後にも、市民と行政が一体となって行政運営ができるように、“市民の主体的な参画と熟議”に根ざした計画となっています。

（２）「弥富」らしさを最大限に生かし、明るい未来を築く計画

本市は「金魚」に代表される特産物をはじめ、交通条件による大都市への好アクセスや産業拠点なども有する魅力あるまちです。また、住民基本台帳による人口は 44,000 人余りで推移しており、極端な人口減少には至っていませんが、少子高齢化は確実に進行し、若い世代の転出傾向などもみられています。

このため、本計画は、地域特性・資源を最大限に生かし、弥富市で住み続けたい、子どもを生み育てたいと思われる、選ばれるまちの実現を目指した計画となっています。

（３）一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

本市を取り巻く情勢が厳しさを増す中でも、選択と集中の視点のもと、施策実施の実現性を高めていきます。さらに行財政改革や行政評価との連動や、公共ストックの活用の視点に立ち、より一層効率的な行政経営に向けて、また、成果を点検・評価し、施策や事業の見直しが行える計画となっています。

（４）市民の目線を重視した、一層わかりやすい計画

本計画書の構成・内容・表現・印刷レイアウトについては、一層わかりやすく親しみやすいものとし、市民への訴求力を持った計画となっています。

第2章　計画策定の背景等

１.時代潮流

近年、本市を取り巻く社会経済環境はさまざまな面で大きく変化しています。本計画策定において留意すべき、時代の潮流について以下に整理します。

（１）人口減少、少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 27（2015）年の国勢調査によると 1 億 2,709 万人となっており、「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計では、2048 年には１億人を下回ると推計されており、日本の総人口は今後長期的な人口減少と、少子高齢化が進んでいきます。

このことから、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会のさまざまな面での影響が懸念されます。

名古屋市に隣接する本市においても、平成 24（2012）年度を境に、既に人口減少がはじまっています。

（２）安全・安心意識の高まり

平成 23（2011）年３月に発生した東日本大震災では、施設整備中心の防災のみでは、市民の生命や財産、社会経済活動を守ることが困難であることが明らかになりました。また、さらなる地球温暖化の影響とみられる異常気象や災害の激甚化がみられるなか、政策的な国土や地域の「強靭化*1」が進められるとともに、人々の防災意識も高まりを見せています。

こうしたことから、これまで以上にソフト対策を重視し、あらゆる災害リスクに対応できるような行政機能や地域社会の防災力の向上とあわせて、被害を最小限に食い止める「減災」への取り組みが求められています。

本市においては、特に、海抜ゼロメートル地帯が広がる極めて平坦な地形的特徴があることから、依然高い災害リスクを有しています。

（３）インフラの老朽化

わが国全体で大量に整備された社会資本（インフラ）は、半世紀を経た現在、道路・橋梁や上下水道などの産業基盤や、学校・公園などの生活基盤の多くは老朽化し耐用年数を超えようとしています。

こうした、日常生活に密着したインフラの老朽化が、時に生命を脅かす事故につながるケースも発生しており、良好な社会生活を妨げる大きな要因となってきています。

本市においても、多くの公共施設等が、今後一斉に更新時期を向かえることになり、将来的な財政への影響も懸念されます。

（４）地球環境問題の深刻化

化石燃料の大量消費などを伴う人間活動により、二酸化炭素等の温室効果ガスは過去 80 万年で前例がないほど増加しています。そのため地球温暖化の影響は年々顕在化しつつあり、洪水や干ばつなどの自然災害に起因する異常気象が生じています。

今後、本市においても、省エネルギー化や再生可能エネルギー*2の積極展開など、個人レベルから出来ることに取り組む姿勢が重要となっていきます。

（５）ライフスタイルの多様化

低成長期に入っている現在、家庭や結婚、就労に対する価値観は一律ではなく、高度経済成長期と比較すると人々のライフスタイルは多様化しています。

一方、勤労者世帯の所得低下や終身雇用の縮小、不本意非正規雇用労働者の拡大などにより、経済的に恵まれない状況に陥ってしまう人々も増えており格差社会の到来とも言われています。

また、晩婚化や婚姻率の低下に見られるように、社会の最小単位である家族の在り方も変貌しており、これまで以上に行政のきめ細かな対応が必要となっています。

本市においても、世帯規模の縮小は進んでおり、また昼間人口、流入人口の増加があり、人の流れの多様化も垣間見られています。

（６）高度情報化の進展

21 世紀に入りＩＣＴ*3の進化は目覚ましく、情報や経済のグローバル化を推し進めています。ＩＣＴの進展は、生活に身近な地域社会においても実感することができ、特にインターネットの普及により、インターネットショッピングや電子マネーなどが日常化しただけでなく、若者を中心としたコミュニケーションツールとしてスマートフォンは欠かせないものとなりつつあります。

（７）労働力の変貌

少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口が減少し、高齢者や女性が労働力として力を発揮するための支援が拡大しています。また、労働力の確保に苦労している分野においては、積極的に外国人労働者を雇う例が数多くみられ、本市においても、ブラジル、中国などを筆頭に、外国人は増加傾向にあります。

ＡＩ*4の発展に伴い、機械化・ロボット化の波は次のステージにステップアップし、あらゆる分野で実用化が拡大しています。

（８）新たな広域交通網整備のインパクト

2027 年の開業を目指すリニア中央新幹線の整備が進められており、特に中部地方については、「リニアなどにより形成されるスーパーメガリージョン*5の要として、国際戦略拠点となることをめざす」とされるなど、名古屋市を中心とする経済圏域の優位性が高まることが期待され、名古屋市に近接する本市においても、その動向について十分配慮していく必要があります。

＊１　（国土）強靭化：いかなる災害に対しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる、強さとしなやかさを備えた国土・地域・経済社会を構築すること。
＊２　再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
＊３　ＩＣＴ：Information and Communications Technology の頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。
＊４　ＡＩ：（人口知能）学習、推論、判断などの人間の知能が持っている機能を備えたコンピューターシステムのこと。
＊５　スーパーメガリージョン：既にメガリージョンと呼ばれる大都市圏域（東京、大阪、名古屋）について、それぞれの持つ特徴を活かしながら、さらなる連携を図ることにより、より大きな圏域としていくもの。

（９）市民参画・協働意識の高まり

平成 13(2001)年以降、市民参加・協働にかかる条例を制定する自治体、さらには自治基本条例を制定する自治体が増えています。

また、東日本大震災以降、大規模災害時における行政の機能停止が浮き彫りになり、同時にボランティア等の支援が如何に有効かつ必要であるかが明白となりました。現に、医療や福祉、社会教育、まちづくりなどの様々な分野においてボランティア活動やＮＰＯ*6活動による市民参画が積極的に行われて成果を出しています。

一方、多くの地方自治体で自治会加入率が低下し、地域コミュニティとしての自治会も市民ニーズをふまえたあり方が問われています。

本市においても、第１次総合計画から市民と行政との協働のまちづくりを掲げ、市民参画やＮＰＯ等の育成・支援を進めています。

(10) 地方行政の新たな展開

地方自治体では、多様化する行政ニーズに的確に対応するため、自主的で自立した政策の立案及び推進体制の構築が急務となっています。国においては、義務付け・枠付の見直しや、国から地方、都道府県から市町村への事務権限の移譲を実施するため、平成 23（2011）年４月に成立した第１次地方分権一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）を皮切りに、数次に渡って地方分権一括法を制定し、地方分権改革に積極的に取り組んでいます。

また、平成 26（2014）年 12 月、国は、地方創生のための「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をとりまとめ、閣議決定しました。本市では、これを受け、平成 28（2016）年２月に、「弥富市人口ビジョン」及び「弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。

こうした中、本市においても、人口減少、少子高齢化に伴う多くの課題に対応するため、行政運営の質の向上や効率化、市民や団体、企業などとの協働により、市民に身近な地域の特性や独自性を活かしたまちづくりが求められています。

＊６　ＮＰＯ：Non-Profit Organizaition（非営利組織）の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体

２. 弥富市の概況

（１）弥富市の位置

本市は、名古屋市の西側 20km 圏内に位置し、東側は愛西市・蟹江町・飛島村に接し、西側は三重県に接しています。平成 18 年（2006 年）に十四山村と合併するかたちで市制を施行し、現在の市域となっています。

◆弥富市の位置及び市域内の状況

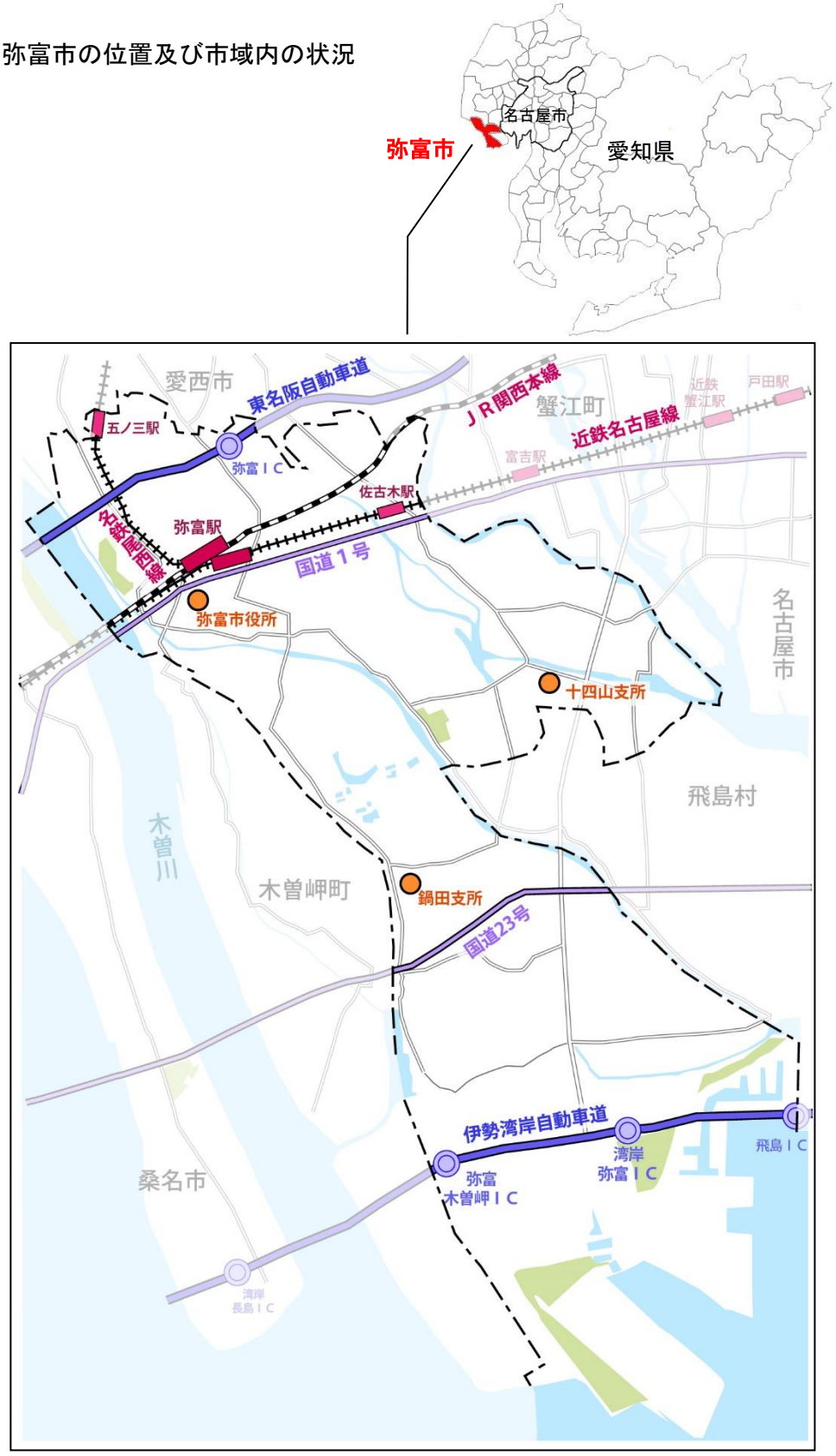

（２）弥富市の特徴と課題

本市の人口、産業等の各種統計データ等により、市の概況・動向をふまえ、市の特徴や課題を整理すると以下のとおりとなります。

①弥富市の特徴（強み）

１）広域交通アクセスの好条件を有し名古屋港湾岸エリアの一角を担う

本市は名古屋市の西側 20 キロ圏内に位置し、鉄道網では、津島市方面に名鉄尾西線、名古屋や関西方面を結ぶＪＲ関西本線、近鉄名古屋線、道路網では国道１号、国道 23 号、高速道路では東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道というように、中部圏東西方面の動脈網が通っています。

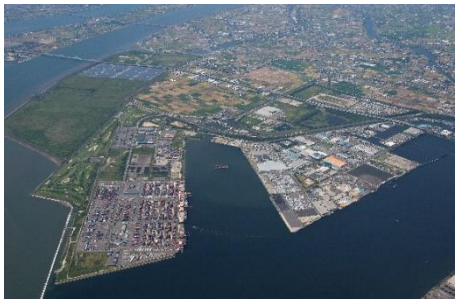

■市域空撮（湾岸エリア）

また、地理的には、鍋田川や木曽川を挟んで三重県と接し、木曽川下流のデルタ地帯にあたり、名古屋港を中心にした伊勢湾岸エリアにも位置しています。このため、本市の湾岸エリアは、名古屋港西部臨海工業地帯として活用され、アジア No.１航空宇宙産業クラスター形成特区の指定を受けています。本市の産業としては、「輸送機械」工業が最も高く（工業製品出荷額等の 43.9%）、製造品出荷額全体としては、約 1,700 億円にのぼります。

◆工業製品出荷額等内訳（平成 26 年）

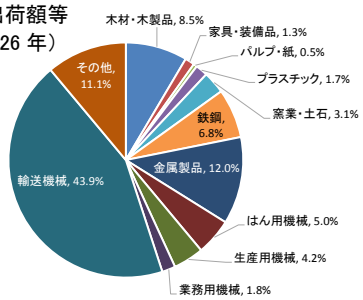

こうした立地特性から、本市は昭和 40 年代頃より名古屋市との行き来に便利な地域として、鉄道駅周辺を中心に住宅開発が進行し、人口増加へとつながってきました。近年は、全国的な少子高齢化の波に合いつつも、湾岸エリアにおける産業立地等と相まって、就業人口（昼間人口）は上昇傾向がみられます。

また、湾岸エリアは、広大な平地が広がる河口地として、こうした産業施設の立地のみならず、名古屋競馬場の弥富トレーニングセンターへの移転計画に伴い、新たな開発ポテンシャルも高まっています。

◆昼夜間人口の状況

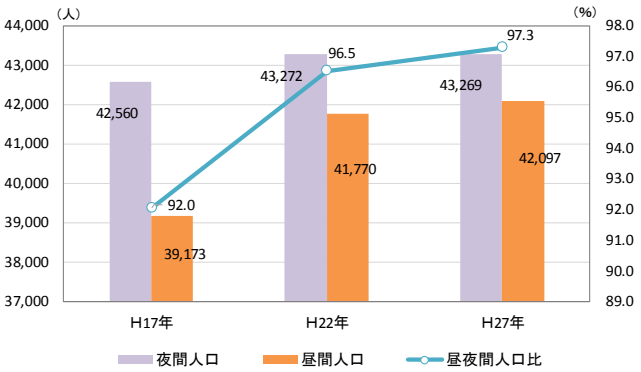

■名古屋競馬場弥富トレーニングセンター

２）高い知名度の多彩な産物

本市を代表する産物として、発祥は江戸時代までさかのぼるといわれる「金魚」養殖があります。経営体数・総養殖面積とも、近年減少傾向にあるものの、経営体数そのものは全国１位となっています。

	金魚・経営体数上位	
1位	弥富市	82
2位	奈良県大和郡山市	43
3位	飛島村	19
4位	三重県桑名市	17
5位	埼玉県加須市	16
6位	熊本県長洲町	14

資料：平成25年　漁業センサス

■金魚養殖

木曽川の清流と肥沃な濃尾平野に広がる土壌に恵まれることから、本市は、稲作、野菜を中心とした農産物の生産が盛んで、中でも市域の約４割を占める水田（稲作）については、伊勢湾台風の被害を教訓として、出荷が８月上旬で愛知県下のトップを切る早場米の産地としても知られています。また、野菜ではハウストマトや三つ葉の水耕栽培等の都市近郊型農業が盛んで、ナス、観葉植物、鉢花、切花などの施設園芸をはじめ、露地栽培のカリフラワー、イチジクなどが作られています。さらには、こうした「産物」を活かし、加工・販売などへと展開する６次産業化の取り組みも進められています。

■肥沃な大地の恵みである多彩な作物

②弥富市の課題（弱み）

１）「ゼロメートル地帯」が内包する高災害リスク

本市は、海抜ゼロメートル地帯が広がる、極めて平坦な地形的特徴があり、河口に広がる肥沃な浅瀬を開拓して造られた歴史は常に水と共にあり、先人たちは水と闘い、またその恩恵の中で豊かな水郷文化を形成してきました。

一方、本市を含む愛知県では、過去に大きな地震や台風に襲われており、特に昭和 34（1959）年の伊勢湾台風は、記録的な高潮（最大約 3.5m 超）と木曽三川の堤防決壊により本市にも甚大な被害をもたらしました。

今後においても、南海トラフ地震*1などの発生や、近年の異常気象による、想定の範囲を超えた大雨や台風などの発生が危惧される状況にあります。

◆標高図

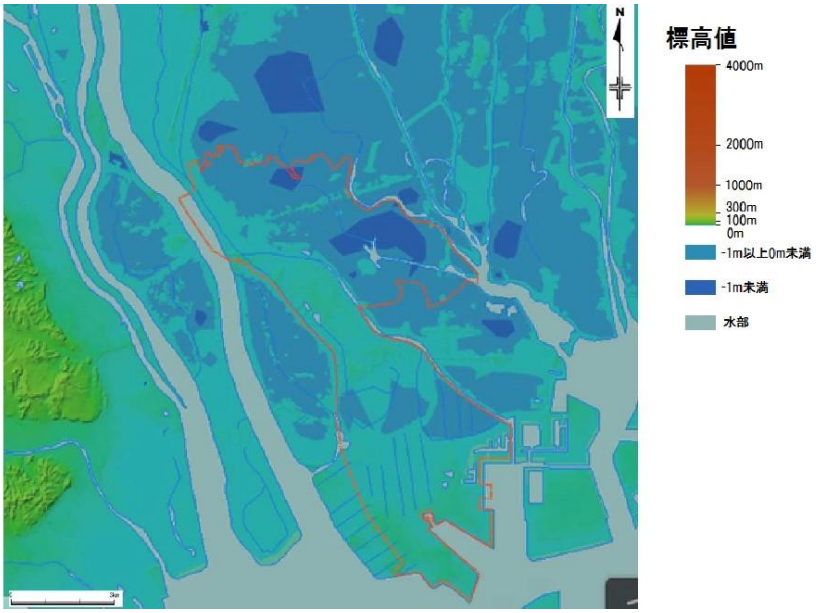

資料：弥富市津波避難計画

◆主な風水害の発生状況（愛知県内）

発生年月	名称	規模等	人的被害
昭和28年９月	台風13号	風速22.6m/s、総雨量178.1mm	死者・不明75名
昭和34年９月	伊勢湾台風	風速37.0m/s、総雨量165.7mm	死者・不明3,260名
昭和47年７月	台風6号	総雨量289mm	死者・不明68名
昭和51年９月	台風17号	総雨量422mm	死者1名
平成３年９月	台風18号	総雨量242mm	死者2名
平成10年９月	台風6・7号	風速42.6m/s、総雨量67.5mm	死者3名
平成12年９月	東海豪雨	総雨量567mm	死者7名

資料：愛知県防災局

＊１　南海トラフ地震：日本の太平洋沖、南海トラフ沿いを震源とする三連動地震

２）南北に長い地形による居住環境の差異

本市は東西に対して、南北方向に細長いという地形的特性があり、特に鉄道駅や公共施設等が集中する「北部」と田園地帯が広がる「中部」、工業地帯としての「南部」という大まかなゾーン特性となっているなかで、居住環境（生活インフラ整備）面や公共交通利用の条件面では、地域の南北間での差異が生じている面があります。

３）人口の流出超過と農・商業の停滞

本市の人口は、県内市部最小規模の約 44,000 人前後で推移しており、住民基本台帳により動向を見ると、世帯数は増加傾向にありますが、人口は平成 24(2012)年度の 44,533 人をピークに徐々にではありますが、減少傾向が見られます。また、人口流動は、流出超過となっており、流入人口の増加もあって、流出入差は縮まりつつあります。

◆人口・世帯数の推移

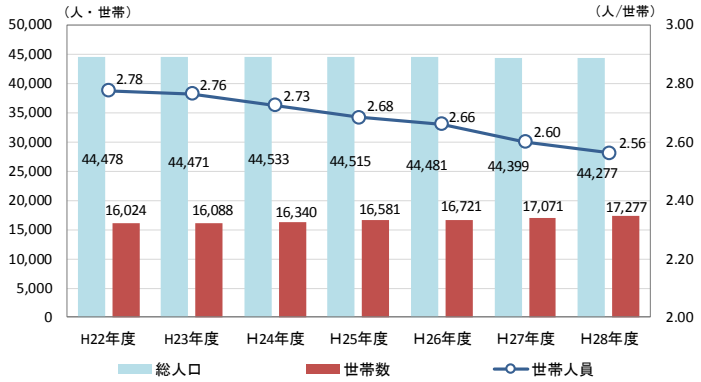

資料：住民基本台帳

◆流出・流入人口の状況

	流出人口	流入人口	流出入差
H17年	15,166	11,779	3,387
H22年	13,200	11,698	1,502
H27年	14,080	12,908	1,172

資料：国勢調査

本市の特産として「金魚養殖」がありますが、第１産業（農林漁業）全体としては、農家数や経営耕地面積で見ると減少傾向となっています。また、商業についても、事業所では減少傾向となっています。

◆農家数・経営耕地面積の推移

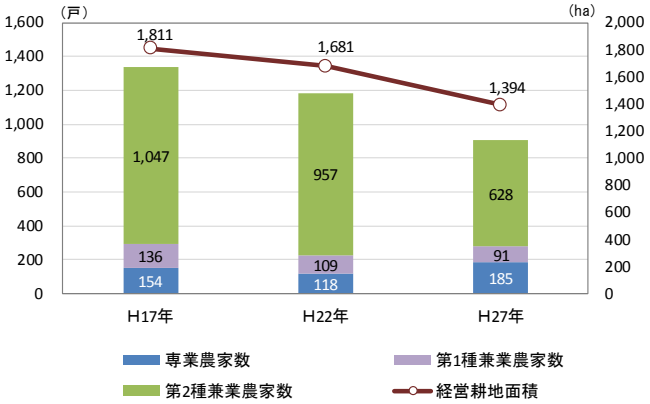

資料：農業センサス（各年２月１日現在）

◆事業所数・従業者数の推移

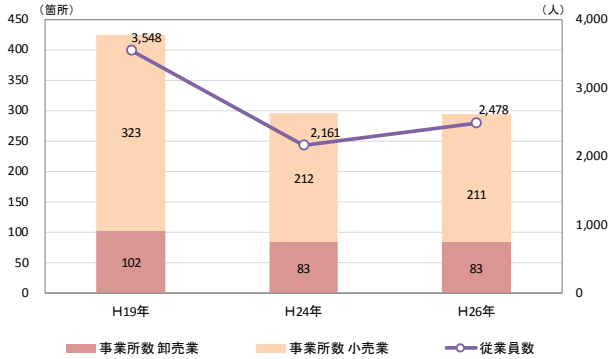

資料：商業統計調査（各年６月１日現在）

（３）公共施設等の状況

本市の公共建築物は、1970 年代から 1980 年代にかけて集中的に整備され、既に 30 年以上経過している施設も多く、概ね 15～30 年後には、一斉に更新時期を迎えることが予測されています。

また、平成 28(2016)年３月に策定された弥富市公共施設等総合管理計画による、公共建築物及びインフラ系施設（道路、橋梁、河川構造物）の更新費用の試算によれば、平成 27(2015)年度から 2054 年度までの 40 年間で 1,076.6 億円の費用が見込まれ、財政面では年平均で約 17.8 億円の財源不足が見込まれます。

◆公共施設等の 40 年間の更新費用の総額および推計事業費

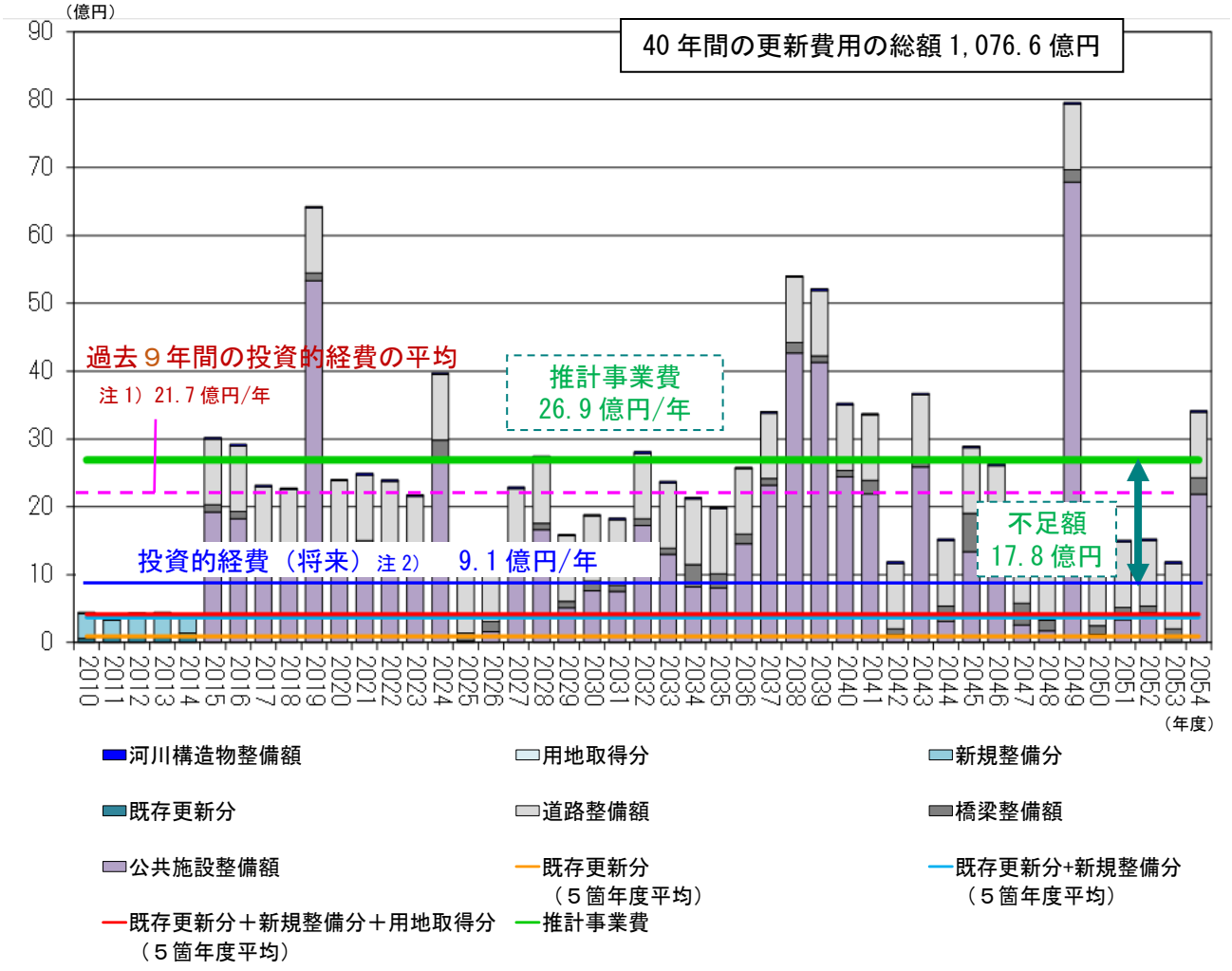

注１）普通会計における投資的経費であるため、建築物、道路、橋梁以外の施設も対象とした経費（平成 18 年度～平成 26 年度の９年間の平均）

注２）弥富市中期財政計画（H28～H32）で示されている、新庁舎建設事業やＪＲ・名鉄弥富駅整備事業終了後の投資的経費

資料：弥富市公共施設等総合管理計画（平成 28 年3月）

（４）財政の状況

中期財政計画により決算の推移をみてみると、歳入については、その根幹をなす「市税」は増加傾向にあるものの、地方交付税は減少傾向となっています。

歳出については、少子高齢化等の影響により、扶助費*1が年々増加し、また、公債費*1も増加傾向がみられます。その一方で、投資的経費*1は減少傾向となっています。

この状況において、実質単年度収支は平成 25(2013)年度を除き、全ての年度で赤字となっており、かつその値が増加傾向となっています。

市債については、臨時財政対策債*1の発行可能額の減少により、平成 28(2016)年度については、前年度に比べて減少しています。

また、一般会計における基金の年度末現在高については、平成 25（2013）年度以降、減少傾向となっています。

一方、主要財政指標について、県内の人口同規模市と比較してみると、財政力指数は高浜市と同程度で、地方税の割合も比較的上位にあります。

◆決算の推移

（千円）

区　　分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
歳入計(A)	15,222,279	13,780,239	14,671,434	14,874,494	14,906,008
市税	7,487,769	7,784,722	7,886,589	7,930,328	8,272,423
地方譲与税	329,779	325,982	326,873	343,390	335,284
各種交付金	668,361	718,505	748,202	1,131,500	1,005,352
地方交付税	828,350	748,390	738,751	730,044	543,721
分担金及び負担金	172,216	179,354	175,258	629	1,375
使用料及び手数料	153,636	160,848	153,627	333,296	330,050
国・県支出金	2,433,199	2,136,198	2,388,483	2,606,545	2,578,711
繰入金	668,285	55,227	110,042	219,048	418,091
繰越金	588,453	638,421	607,622	555,193	640,728
市債	1,395,800	681,200	1,199,600	759,700	506,700
その他	496,431	351,392	336,387	264,821	273,573
歳出計(B)	14,583,858	13,172,617	14,116,241	14,233,766	14,372,384
義務的経費	6,013,770	6,173,811	6,405,718	6,448,698	6,670,314
人件費	2,432,812	2,452,767	2,491,739	2,472,576	2,465,650
扶助費	2,479,139	2,553,297	2,726,684	2,861,561	2,996,061
公債費	1,101,819	1,167,747	1,187,295	1,114,561	1,208,603
投資的経費	2,689,870	1,162,302	1,850,322	1,668,717	1,603,419
その他の経費	5,880,218	5,836,504	5,860,201	6,116,351	6,098,651
物件費	2,093,464	2,125,143	2,149,186	2,189,533	2,288,188
維持補修費	116,393	86,421	150,055	154,187	114,676
補助費等	2,163,900	2,162,657	2,054,447	2,094,051	1,863,808
積立金	3,730	72,093	27,460	4,380	110,800
繰出金	1,461,731	1,350,190	1,439,053	1,634,200	1,681,179
その他	41,000	40,000	40,000	40,000	40,000

資料：弥富市中期財政計画（平成 29 年 12 月）

＊１　扶助費：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費
＊２　公債費：公債（地方自治体の借金）の償還や利子の支払いに要する経費
＊３　投資的経費：道路、学校、公共施設の建設や用地の確保など社会資本の形成に資する経費
＊４　臨時財政対策債：地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債（地方公共団体が１会計年度を超えて行う借入れ）

◆決算の推移（前頁続き）

（千円）

区　　分		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
形式収支(A-B)	C	638,421	607,622	555,193	640,728	533,624
翌年度へ繰り越すべき財源	D	69,887	38,273	25,300	138,798	6,282
実質収支(C-D)	E	568,534	569,349	529,893	501,930	527,342
単年度収支	F	5,011	815	△ 39,456	△ 27,963	25,412
財政調整基金積立金	G	1,892	2,123	2,248	3,523	2,361
地方債繰上償還額	H	0	0	0	0	0
財政調整基金取崩し額	I	24,694	0	0	105,849	253,573
実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	△ 17,791	2,938	△ 37,208	△ 130,289	△ 225,800
基金年度末残高		2,976,664	3,034,555	2,992,310	2,811,642	2,524,827
財政調整基金		2,126,991	2,129,114	2,131,363	2,029,037	1,777,825
減債基金		171,676	172,013	172,348	172,686	172,932
その他特定目的基金		677,997	733,428	688,599	609,919	574,070

資料：弥富市中期財政計画（平成 29 年 12 月）

◆市債の発行額、年度末現在高及び一般会計市債依存度の推移

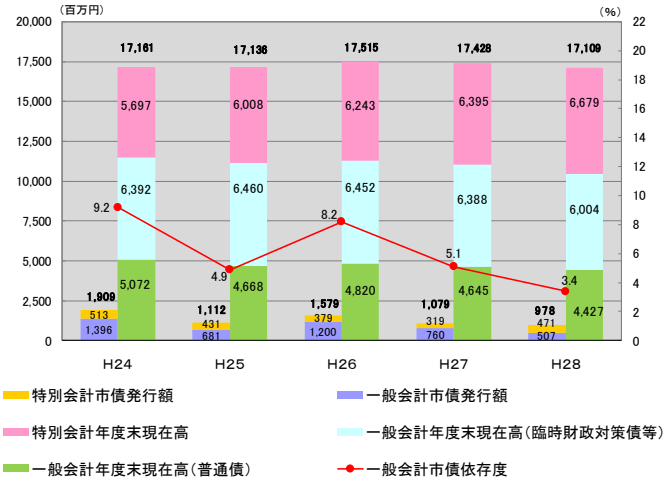

◆一般会計の基金の年度末現在高の推移

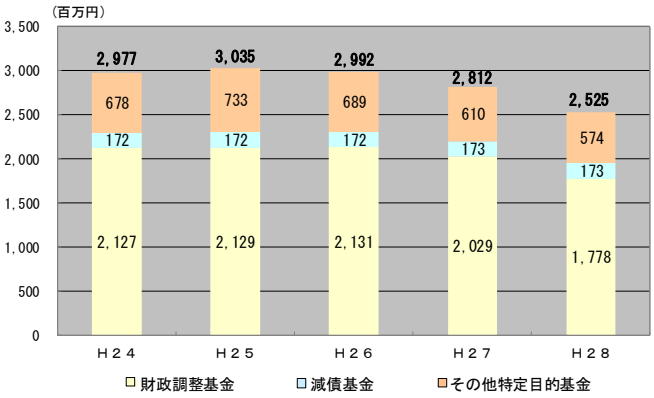

資料：弥富市中期財政計画（平成 29 年 12 月）

◆主要財政指標の県内人口同規模市比較

	2016年	2016年度		2016年度		2016年度		2016年度			2016年度		
県・市名	人口総数（人）	財政力指数		実質収支比率（%）		実質公債費比率（%）		歳入決算総額（百万円）			地方税（百万円）		
	実数	実数	順位	実数	順位	実数	順位	実数	対総人口比（万円/人）	順位	実数	対歳入決算総額比	順位
津島市	64,074	0.74	36	6.8	12	5.1	9	21,313,025	33,263.1	21	8,642,216	40.5%	35
新城市	48,553	0.60	38	5.4	22	5.9	6	24,806,674	51,091.9	1	7,226,976	29.1%	38
高浜市	46,756	0.99	13	9.5	5	-0.4	32	15,126,869	32,352.8	31	9,282,808	61.4%	4
岩倉市	47,758	0.81	33	10.7	4	4.0	12	16,607,812	34,774.9	15	6,742,041	40.6%	34
愛西市	64,699	0.64	37	5.7	20	4.0	12	22,329,819	34,513.4	16	7,527,345	33.7%	37
弥富市	44,399	0.98	15	5.2	25	6.4	4	14,901,123	33,561.8	20	8,272,423	55.5%	12

資料：総務省（市町村決算カードより）

３.市民ニーズの動向と市民協働の取組

（１）第２次弥富市総合計画づくりに向けたアンケート

平成 29(2017)年度に実施した、第２次総合計画の策定にあたってのアンケート調査結果から、弥富市のまちづくりに関する意向を概略整理します。

◆アンケート調査実施概要

	市民	中学生
対　　象	16 歳以上、3,000 人 （無作為抽出）	市内中学校２年生全員 415 人
有効回収数(回収率)	916 票（30.5%）	402 票（96.9%）

①市への「愛着」など（市民）

本市に「愛着を感じている」（設問回答者「愛着を感じている」＋「どちらかといえば愛着を感じている」）とする回答は７割超となっており、また、回答者の過半数が、概ね弥富市は「住みやすい」と評価しており、居住継続意向も高い割合となっています。

◆弥富市に「愛着」を感じているか

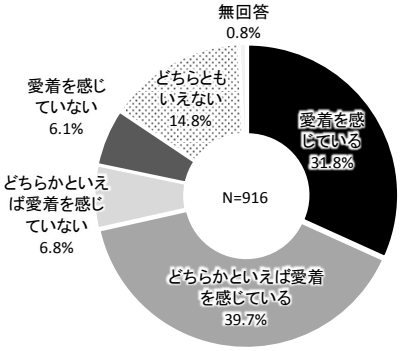

◆弥富市を「住みやすい」まちだと思うか

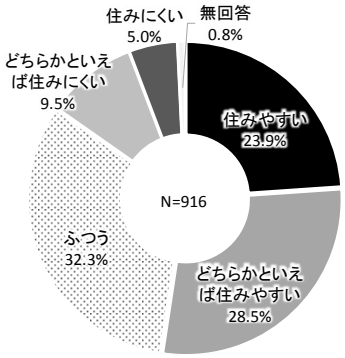

◆弥富市に「住み続けたい」と思うか

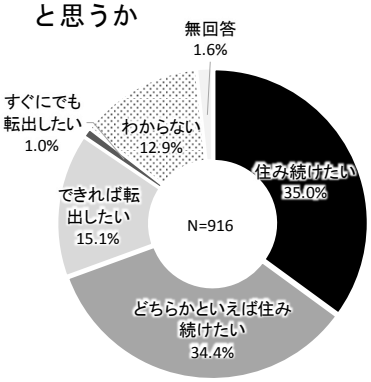

②市政に対する評価（市民）

現行施策の満足度として高いのは「乳幼児等医療費助成など福祉医療サービスの充実」、「各種検診など保健サービスの充実」、「地域医療の充実（医療施設整備、救急医療体制）」など、保健・医療・福祉分野に集中していますが、ほか、「ごみ収集・処理・リサイクルの充実」（生活環境分野）や「保育所・小中学校における安全・安心対策」（教育・文化・スポーツ分野）なども高くなっています。その一方、満足度が低いのは「コミュニティバス交通網の整備」、「観光の振興」、「駅や市役所周辺の整備」などとなっています。

また、「重要度」についてみてみると、評価点が高い項目は、「災害対策（地震・風水害等）の充実」、「防犯対策の充実」、「河川改修や雨水排水対策の充実」など、生活環境分野（防災関連）に集中していますが、ほか、「公共交通機関（鉄道）の便利さ」（都市基盤分野）や「保育所・小中学校における安全・安心対策」（教育・文化・スポーツ分野）などもあげられています。

◆市政に対する評価

現行施策の「満足度」

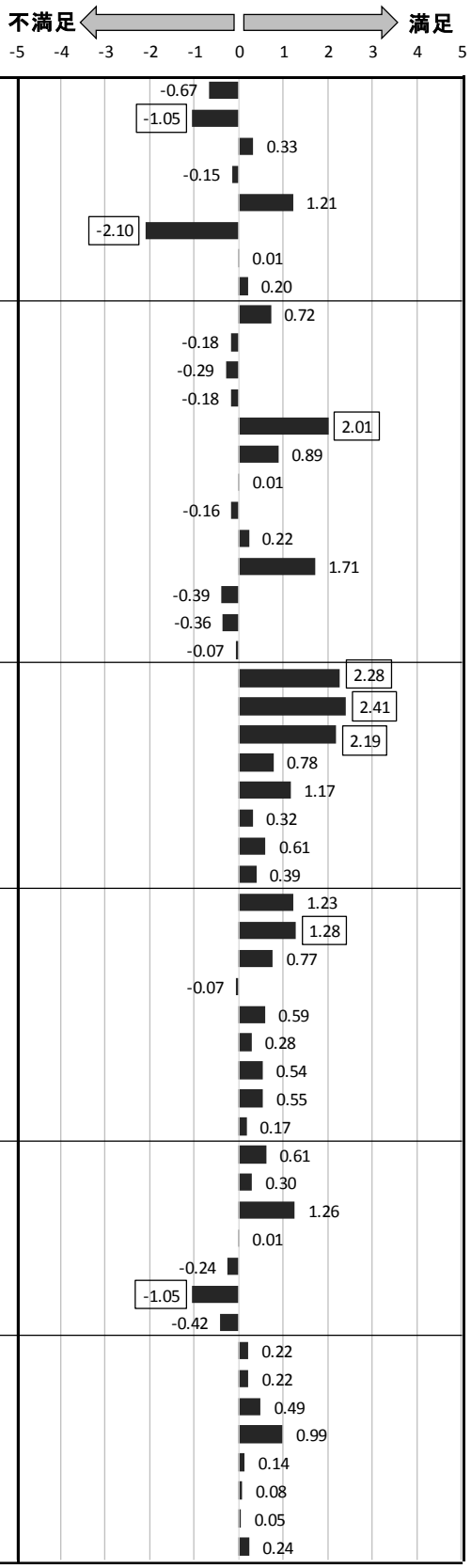

加重平均値の算出：５段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出。

評価点 ＝ （「満足」の回答者数×10 点
「どちらかといえば満足」の回答者数×5 点
「どちらともいえない」の回答者数×0 点
「どちらかといえば不満」の回答者数×（−5 点）
「不満」の回答者数×（−10 点）） ÷ （「満足」、「どちらかといえば満足」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば不満」、「不満」の回答者数）

※上図の数値に口囲い部分は、P18 のコメントとの対応を示しています。

今後の「重要度」

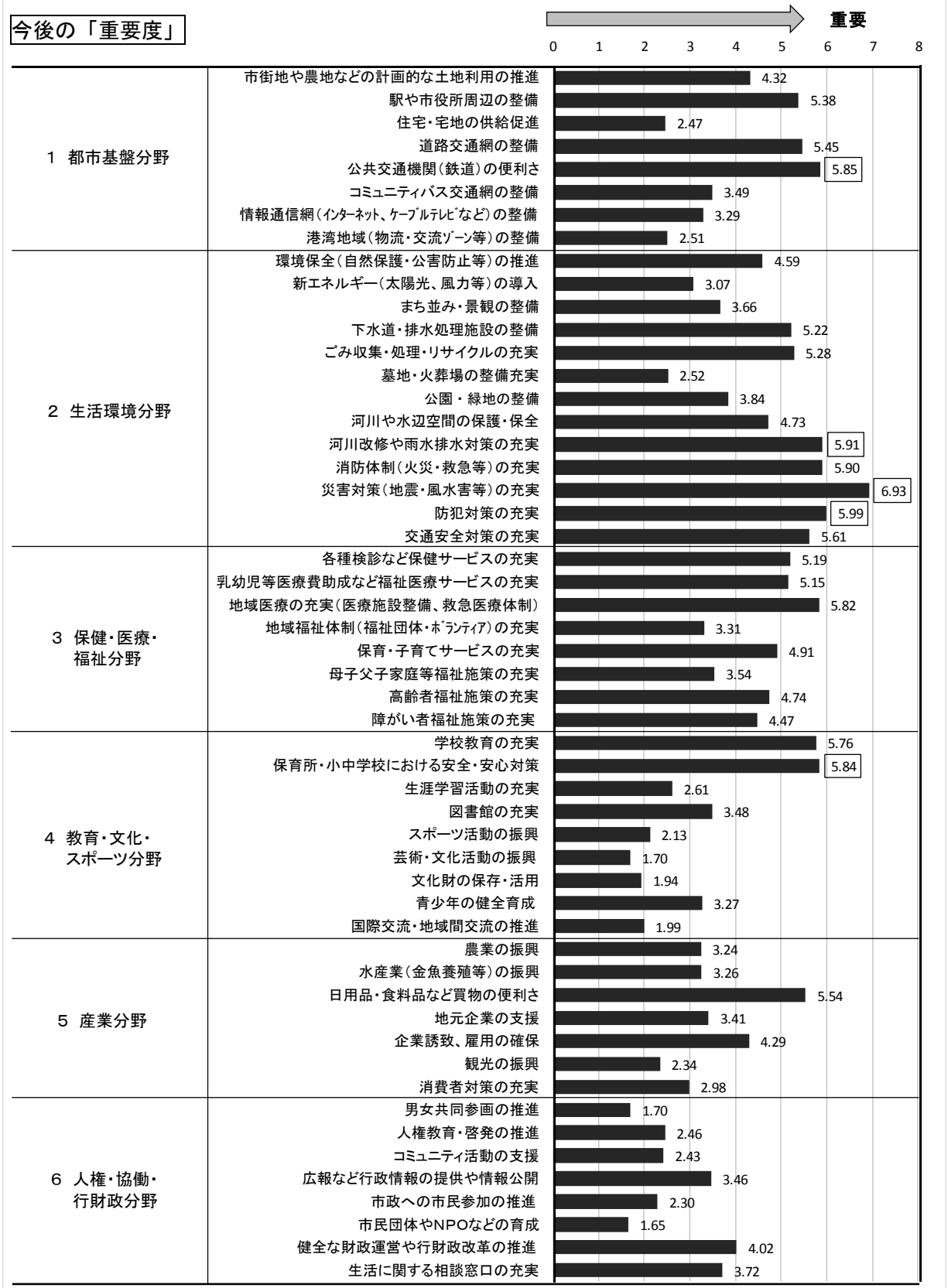

加重平均値の算出：５段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（重要度）を算出。

評価点 ＝ （「重要」の回答者数×10 点
「どちらかといえば重要」の回答者数×5 点
「どちらともいえない」の回答者数×0 点
「どちらかといえば重要ではない」の回答者数×（−5 点）
「重要ではない」の回答者数×（−10 点）） ÷ （「重要」、「どちらかといえば重要」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば重要ではない」、「重要ではない」の回答者数）

※上図の数値に□囲い部分は、P18 のコメントとの対応を示しています。

③これからのまちづくり（市民・中学生）

【弥富市の将来イメージ】

＜市民＞

「優しい」、「つながり」というキーワードが入った「思いやりのあるまち」に関するものが多くあげられています。

◆これからの弥富市が目指すべきまちのイメージやキャッチフレーズについて

分　類	キーワード	意見数
思いやりのあるまち	優しい、つながり、協力、助け合い　など	55
住みやすいまち	住みやすい、暮らしやすい　など	53
魅力や活力のあるまち	楽しい、笑顔、元気、明るい　など	42
安心・安全のまち	安心、安全、平和　など	37
自然が豊かなまち	自然、緑、水　など	32
地域資源を活用したまち	金魚、文鳥、産業、文化　など	31
先進的なまち	未来、挑戦、発展、都会的　など	25
環境にやさしいまち	環境、清潔、エコ　など	13
落ち着いたまち	のんびり、心地よい、おだやか　など	7
福祉が充実したまち	子ども、高齢者、健康　など	7

＜中学生＞

「自然」や「緑」などのキーワードが入った「自然が豊かなまち」に関するもので 64 件となっています。次いで多かったのは「楽しい」や「笑顔」などのキーワードが入った「魅力や活力のあるまち」に関するもので 62 件となっています。

◆これからの弥富市が目指すべきまちのイメージやキャッチフレーズについて

分　類	キーワード	意見数
自然が豊かなまち	自然、緑、水　など	64
魅力や活力のあるまち	楽しい、笑顔、元気、明るい　など	62
地域資源を活用したまち	金魚、文鳥、産業、文化　など	50
安心・安全のまち	安心、安全、平和　など	27
先進的なまち	未来、挑戦、発展、都会的　など	14
住みやすいまち	住みやすい、暮らしやすい　など	12
思いやりのあるまち	優しい、つながり、協力、助け合い　など	12
落ち着いたまち	のんびり、心地よい、おだやか　など	9
環境にやさしいまち	環境、清潔、エコ　など	8
福祉が充実したまち	子ども、高齢者、健康　など	7

【市民が考える「マニフェスト」】

＜市民＞

弥富市の「市長」になったとしたら１番目に掲げたいマニフェストとして「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」、次いで「防災、防犯、交通安全対策による安心・安全なまちづくり」、「子育てしやすい環境づくり」があげられています。

◆もし、あなたが、弥富市の「市長」になったとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか

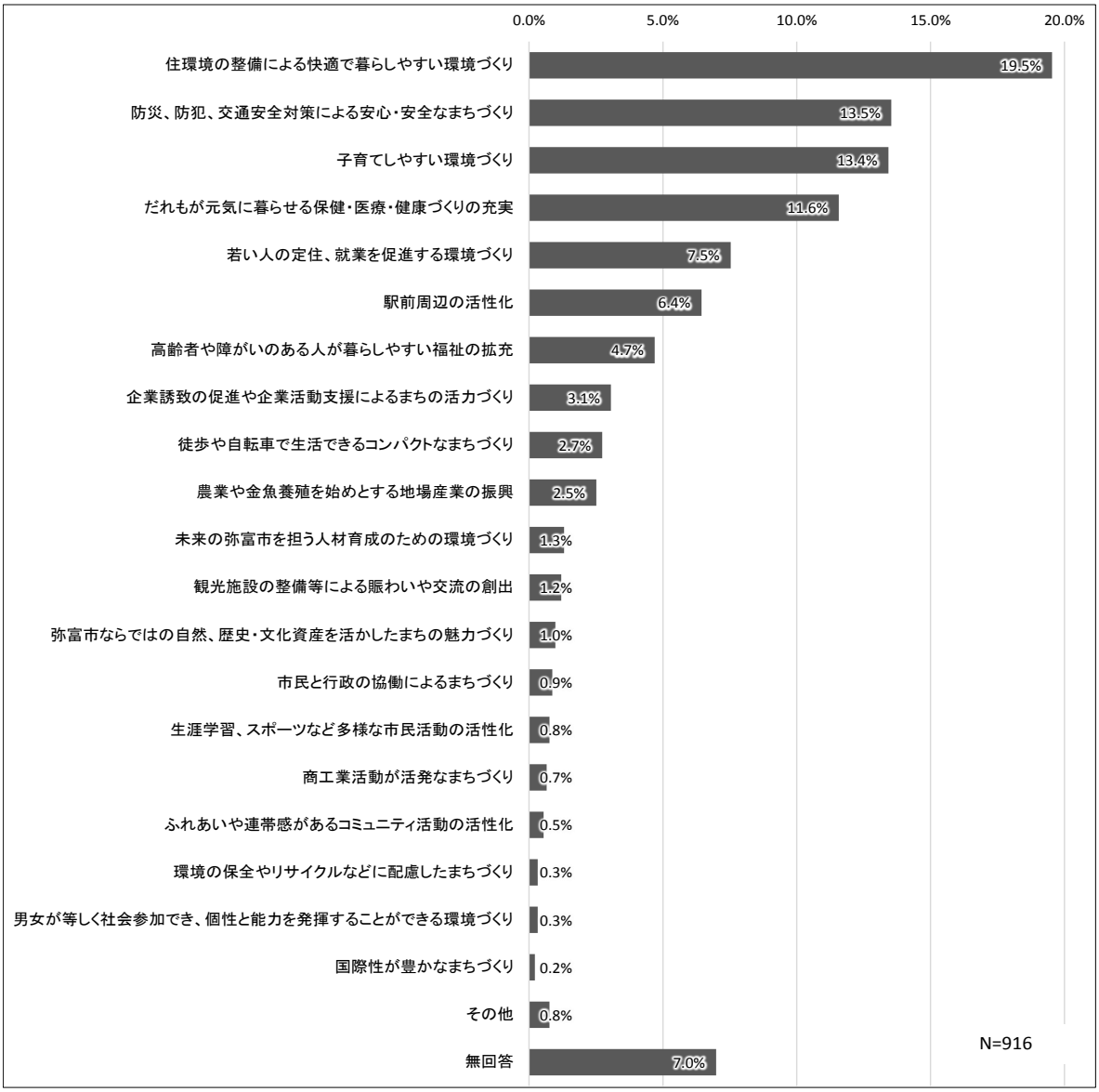

＜中学生＞

「防災、防犯、交通安全対策による安心・安全なまちづくり」が 18.4%と最も高く、次いで「住環境の整備による快適で暮らしやすい環境づくり」が 15.9%、「子育てしやすい環境づくり」が 9.5%となっています。

◆もし、あなたが、弥富市の「市長」になったとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか

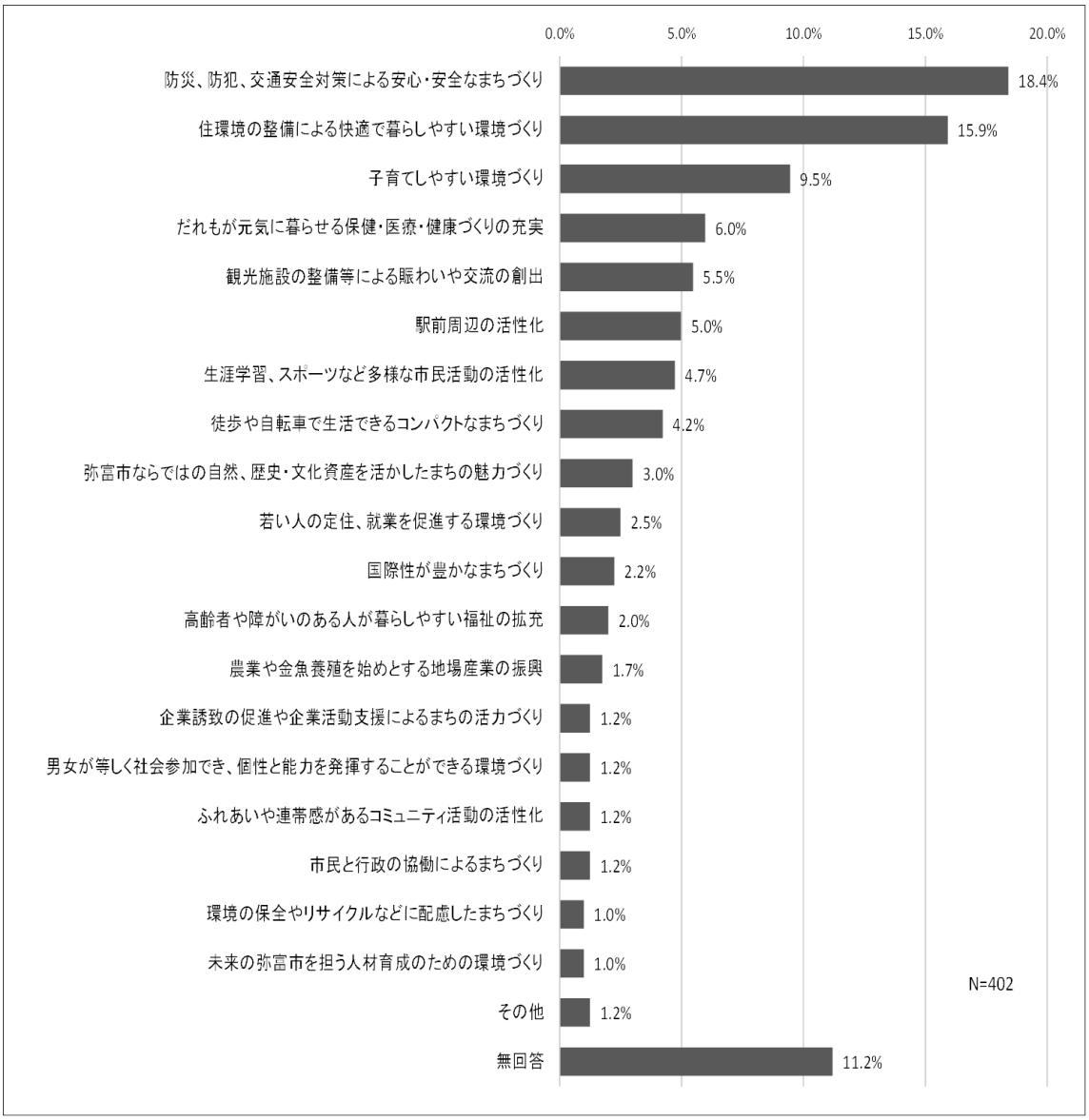

（２）市民ワークショップ

市民ワークショップは、市民と行政が協働で取り組む『弥富市のこれから 10 年のまちづくり』について、具体的な提案をいただくために設置し、平成 29(2017)年 10 月 4 日から 11 月 15 日の期間で４回にわたって、公募市民を中心とした 38 名の皆さんが参加しました。

◆ワークショップからの提案ポイント（重点的なとりくみ提案の抜粋）

テーマ		検討事項	重点的な取組の提案
1	都市整備	市街地整備、住宅、道路・交通、情報・通信、港湾整備　など	①安全安心の都市基盤づくり ②市民が主体となった避難所毎の地区防災計画の策定 ③住環境、交通、にぎわい、防災などについて、市民、民間、役所との協力による実態調査
2	生活環境	環境対策、上下水道、公園・緑地、消防・防災、防犯、交通安全　など	①避難場所の見直しと周知徹底 ②コンパクトシティの推進 ③近所とのコミュニケーションを強くするイベントの企画
3	保健・医療・福祉	健康づくり・医療、福祉、子育て、社会保障　など	①OK！金ちゃん（具体的困り事 HP） ②ラジオ体操（異世代交流） ③ボランティアでポイントを貯めよう
4	教育・文化・スポーツ	学校教育、生涯学習、スポーツ、文化・芸術、国際交流　など	①スポーツ盛んなまちアピール ②金魚とふれあえるスポットづくり ③市民参加型のイベント
5	産業	農水産業、工業、商業、観光レクリエーション　など	①商店街の活性化（大須のように） ②「一日弥富体験」を企画（良い農業、工業、商業に市内外の人が触れる） ③新しい弥富の産業を開発（福祉・子育ての良さ、B 級グルメ、防災グッズ、金魚、金魚以外）
6	人権・協働・行財政	男女共同参画、コミュニティ、協働のまちづくり　など	①行政の人事評価の項目に発信度をプラス（市民も発信力の高い人を評価） ②お祭りを中心とした協働の街づくり ③計画的におしゃれな街へ！！（JR 建替、トレセンの利用）

（３）愛知大学法学部（入江ゼミ生）による政策提言

本市と愛知大学における、協働のまちづくりを進めるための連携・協力に関する協定により、同大法学部（入江容子教授のゼミ生：47 名）において、本市が抱える課題について、同ゼミ生による現地調査等に基づき、政策提言がまとめられました。

平成 29(2017)年 12 月 9 日開催の「第２次総合計画セミナー」において３つの提言が発表されました。

◆第２次総合計画セミナーにおける提言の概要

提　言		概　要
1	獣害の観点から考える空き家対策	・獣害及び空き家問題については、弥富市内では未だ確認されていない。しかし、全国的には問題となっている状況があり、今から対策を講じておかないと、弥富市での被害発生も懸念される。 〇空き家、獣害相談会、予防講座の開催 〇空き家、獣害啓発パンフレットの作成・情報発信 〇行政コンサルティング体制の整備
2	金魚産業の法人化について	・弥富市の特産である金魚養殖産業が、従事者の高齢化・後継者不足、野鳥の食害被害などにより衰退化の一途となっている。 〇金魚産業の「法人化」（企業の参入促進、自治体が仲介するなど） 〇海外展開を視野に入れた活動
3	農業振興におけるICT普及　～行政によるICT企業と農家のマッチング～	・農業就業者が減少していく一方、「農業」は今後も重要な産業であり、継続的・安定的な営農環境の確保と、弥富市における「農業」の魅力化と誰もが活躍できるようにする。 〇農業に係るICT*1導入（例：トマトの収穫量・品質向上のための、農業ICTクラウドサービス） 〇（行政による）農家への情報発信、ICT 導入に係る経済的支援

＊１　ＩＣＴ：Information and Communications Technology の頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

４. 第１次総合計画後期基本計画施策評価結果

第２次総合計画の策定に先立ち、第１次総合計画後期基本計画に掲げる施策・事業等について、その達成度や今後の課題等に関する評価を、関係部署で実施しました。

施策評価結果を「政策分野」ごとに集計し点数化（※）してみると、第５章（産業）の達成度が最も高い一方、第４章（教育・文化・スポーツ）、第６章（人権・協働・行財政）がやや低くなっています。

◆施策評価結果の章（政策分野）別比較

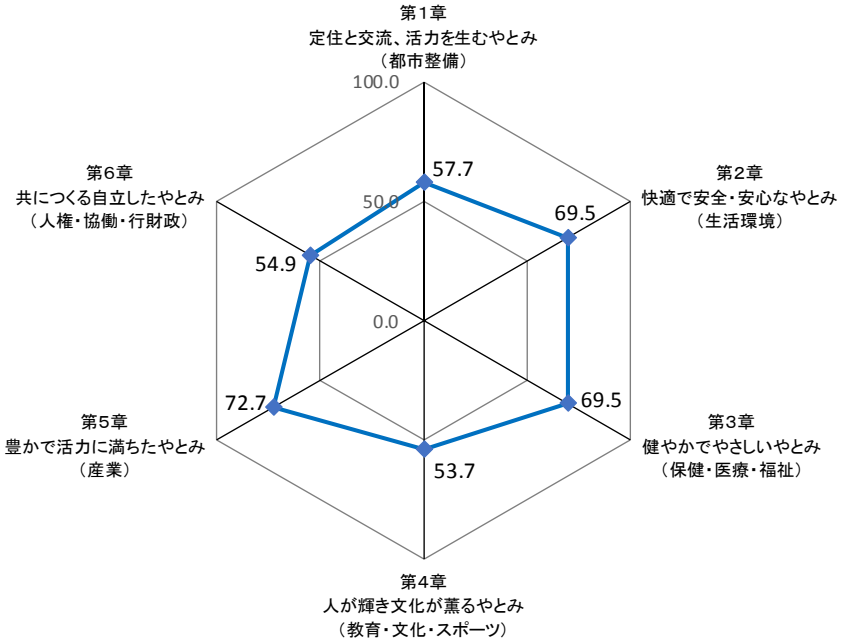

章（政策分野）	達成度（点）　注）
１定住と交流、活力を生むやとみ（都市整備）	57.7
２快適で安全・安心なやとみ（生活環境）	69.5
３健やかでやさしいやとみ（保健・医療・福祉）	69.5
４人が輝き文化が薫るやとみ（教育・文化・スポーツ）	53.7
５豊かで活力に満ちたやとみ（産業）	72.7
６共につくる自立したやとみ（人権・協働・行財政）	54.9

注）「施策評価シート」に基づく S～E ランキング結果（施策評価結果及び成果指標達成度 S：100 点、A：87 点、B：62 点、C：37 点、D：12 点、E：0 点として、評価項目の達成度（平均点）を算出）

第3章　まちづくりの課題認識

前章の計画策定の背景等に示す、時代潮流、弥富市の概況、市民ニーズの動向と市民協働の取組、第１次総合計画後期基本計画施策評価結果をふまえ、本計画として認識しておくべき、まちづくりの課題事項を整理します。

なお、関係部署が、このまちづくりの課題認識を従来の部署ごと（縦割）の取り組みに固定化されることなく、横断的な取り組みへと展開させるための共通認識とします。

■計画策定の背景等(ポイント)とまちづくりの課題認識との対応

計画策定の背景等				まちづくりの課題認識
●時代潮流	●弥富市の概況	●市民ニーズの動向と市民協働の取組	●第１次総合計画後期基本計画施策評価	
・安全・安心意識の高まり ・インフラの老朽化 ・地球環境問題の深刻化	・海抜ゼロメートル地帯の平坦な地形的特徴	・災害対策(地震・風水害等)、防犯対策の重視(アンケート) ・安全安心の都市基盤づくり(市民提案) ・避難場所の見直しと周知徹底(市民提案)	・「生活環境」分野の高達成度（ただし、消防防災施策に比し治水安全度の向上が低達成度）	1.安全・安心なまちづくり(防災・減災など)への対応
・人口減少、少子高齢化の進行 ・地球環境問題の深刻化 ・ライフスタイルの多様化 ・労働力の変貌	・河口に広がる肥沃な浅瀬を開拓し、豊かな水郷文化を形成 ・県内市部(38市)中、最小の人口規模、人口減少、少子高齢化、流出超過	・「定住意向」のある市民は７割程度(アンケート) ・乳幼児等医療費助成など福祉医療サービスや各種検診など保健サービスに対する高い満足度(アンケート) ・コミュニティバス･交通網の整備、まち並み･景観の整備に対する低満足度(アンケート) ・具体的困り事受付ＨＰの設置(市民提案) ・商店街の活性化(市民提案) ・獣害の観点から考える空き家対策(政策提言) ・スポーツが盛んなまちのＰＲ(市民提案)	・「生活環境」分野の高達成度 ・「保健・医療・福祉」分野の高達成度 ・「教育・文化・スポーツ」分野の低達成度	2.人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応
・高度情報化の進展 ・労働力の変貌 ・新たな公共交通網整備のインパクト	・河口に広がる肥沃な浅瀬を開拓し、豊かな水郷文化を形成 ・労働力人口に対する就業者の割合は高い ・日本有数の生産を誇る「弥富の金魚」 ・近年は名古屋港西部臨海工業地帯における製造、物流業がまちの活力をリード	・観光振興、駅や市役所周辺の整備に対する低満足度(アンケート) ・商店街の活性化(市民提案) ・金魚産業の法人化(政策提言) ・農業振興におけるＩＣＴ＊[1]普及(政策提言)	・「産業」分野の高達成度	3.まちの活力や魅力の創造・強化への対応
・市民参画・協働意識の高まり			・「人権・協働・行財政」分野の低達成度	4.市民等との協働・共助のしくみづくりへの対応
・人口減少、少子高齢化の進行 ・地方行政の新たな展開	・人口減少と少子高齢化に伴う財政負担増と歳入不足の懸念 ・今後の公共施設等ストックの更新等に係る負担増	・行政の人事評価の項目に発信度をプラスする(市民提案)	・「人権・協働・行財政」分野の低達成度	5.持続可能な行財政運営への対応

＊１　Information and Communications Technology の頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

１. 安全・安心なまちづくり（防災・減災など）への対応

・市域の多くが「ゼロメートル地帯」であるという特性をふまえた、治水・護岸整備や市街地内の防災対策の強化
・自助、共助、公助のバランスのとれた防災・減災*2対策を進めるため、市民の防災意識の向上や市民との協働による安全・安心なまちづくりの推進
・高齢者をはじめとした災害時要配慮者の実態把握を継続的に行い、地域で、その活用方法の検討や仕組みづくりの促進
・高齢者や子どもなど社会的弱者が狙われる犯罪や巧妙化する悪質商法などの抑止
・高齢ドライバーによる交通事故の増加など、高齢社会ならではの問題の解決
・犯罪や事故が起きにくく「安心なくらし」を確保していくための、市民意識の醸成や地域における連携、各種活動の活発化の促進
・自然災害の大規模化・激甚化などの、想定外にも対応し得る行政組織のリスクマネジメントの強化

２. 人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応

・地球環境に配慮した身近な生活環境づくりの推進
・安定的な就業機会の確保や既成市街地における生活基盤施設の充実
・良好な住環境の整備による、生産年齢(15～64 歳)人口や、若年世代やファミリー世帯などの更なる吸引と定着
・子育て支援施策の展開による子どもを安心して産み育てることができる環境の充実や、次代を担う人材の育成
・福祉需要の増大と福祉需要の増大に対応したサービス実施の効率化
・あらゆる世代に対応した予防医療や健康づくりの推進
・市民に対する自らの地域の歴史・文化への理解の促進
・生涯学習・文化・スポーツ等による豊かで生きがいのある暮らしの充実
・安心して住み慣れた地域に住み続けられる環境づくりの推進
・ユニバーサルデザインの視点等に基づく安全な屋内・屋外空間の確保
・地域特性や利用者ニーズに応じた地域公共交通の改善
・集約型都市構造*3への誘導

＊２　減災：災害後の対応よりも事前の対応を重視し、できることから計画的に取り組み、少しでも被害の軽減をはかるようにすること。
＊３　集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造

３. まちの活力や魅力の創造・強化への対応

- ~~今後の技術革新の進展による、「モノのインターネット（ＩｏＴ*4)」化などの一層の産業活動の効率化~~
- 広域交通網や名古屋港西部臨海工業地といった、本市の立地環境の優位性を活かした企業誘致等の継続
- 地域と産業との結びつきの深化による地域経済力の向上の促進
- 地元消費者のニーズに合った地域商業の維持・活性化の推進
- 農水産業の育成や、企業的な経営展開への支援などによる、新たな産業構造の構築や展開
- 本市の魅力ある資源の保全・継承による、多彩な観光・交流ビジネスの展開
- 金魚などをはじめとする本市の特産物、伝統芸能・風土などを活かした、新たな「弥富市らしさ」の創出
- 「シティセールス」の観点による、外部への積極的な「弥富市の魅力」の発信

４. 市民等との協働・共助のしくみづくりへの対応

- 人口減少、少子高齢化の進行とともに、薄れていく地域コミュニティの強化
- 防災、福祉、教育といった、あらゆる面で「支えあいのまちづくり」を推進
- 市民のまちづくりへの参加機会の確保や、本市内で活動する団体等への支援の充実
- 性別や属性に関わりなく、だれもが協力して個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりの推進
- グローバリズムの進展による、さまざまな国や地域の人々との多文化共生の推進

５. 持続可能な行財政運営への対応

- 人口減少・少子高齢社会の到来を見据えた、今後の適正な開発や公共施設の適正配置の推進と長寿命化への対策
- これまで以上に厳しい財政運営を迫られる中での、安定的な財源の確保と効率的かつ効果的な行財政運営
- 行財政運営の効率化に向け、研修等による職員の能力、資質の向上及び、行政内部の連携強化
- 市民の生活圏や政策課題の広域化に対応するため、周辺自治体との連携強化

~~＊４　ＩｏＴ：Internet of Things の略で、あらゆるモノがインターネットにつながり、高度な制御や新たなサービスを実現するための技術~~

第２編　基本構想

第1章　まちの将来像

前記の基本認識、さらに市民意向（アンケート）による、市の将来イメージを勘案した今後のまちづくりに込めた思い（キーワード）をふまえ、第２次総合計画期間（平成 31(2019)年度～2028 年度）において目指すべき、市の将来像を**『地域でつくる「人・自然・文化」の調和　輝く未来へ繋ぐまち・弥富』**とします。

「将来像」の設定概念図

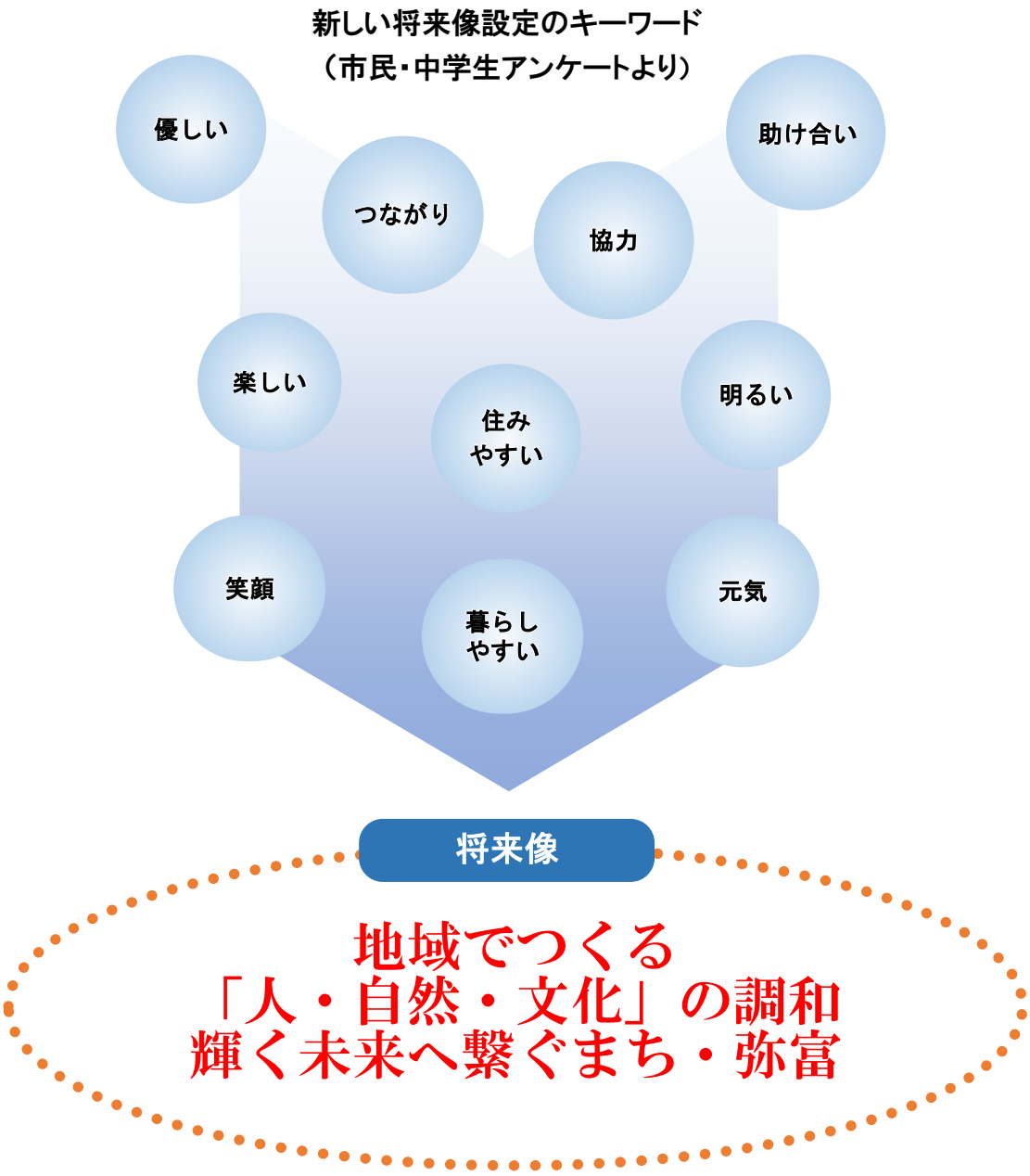

第2章　まちの将来フレーム

１. 目標人口等

（１）人口・世帯数

第２次総合計画における将来フレームの基本となる目標人口については、弥富市人口ビジョン（平成 28(2016)年２月）に示す人口の将来展望（2060 年：39,617 人）を前提とし、本計画期間最終時点の 2028 年：43,000 人と見込みます。また、当該値をもとに世帯数等についても算出すると、最下図のとおりとなります。

◆人口の将来展望（弥富市人口ビジョン）と総合計画の目標年次人口

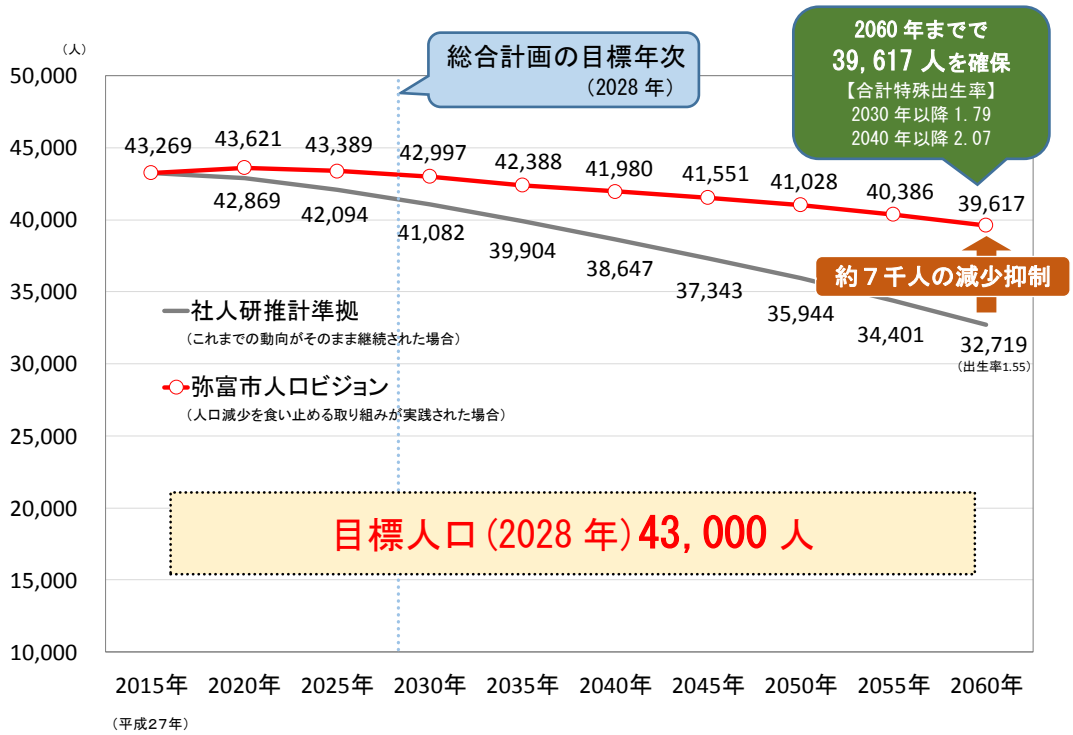

◆目標年次までの人口・世帯数の見込（「弥富市人口ビジョン（平成 28(2016)年２月）」から算出）（※国勢調査値ベースのため 2016 年以降が推計値）

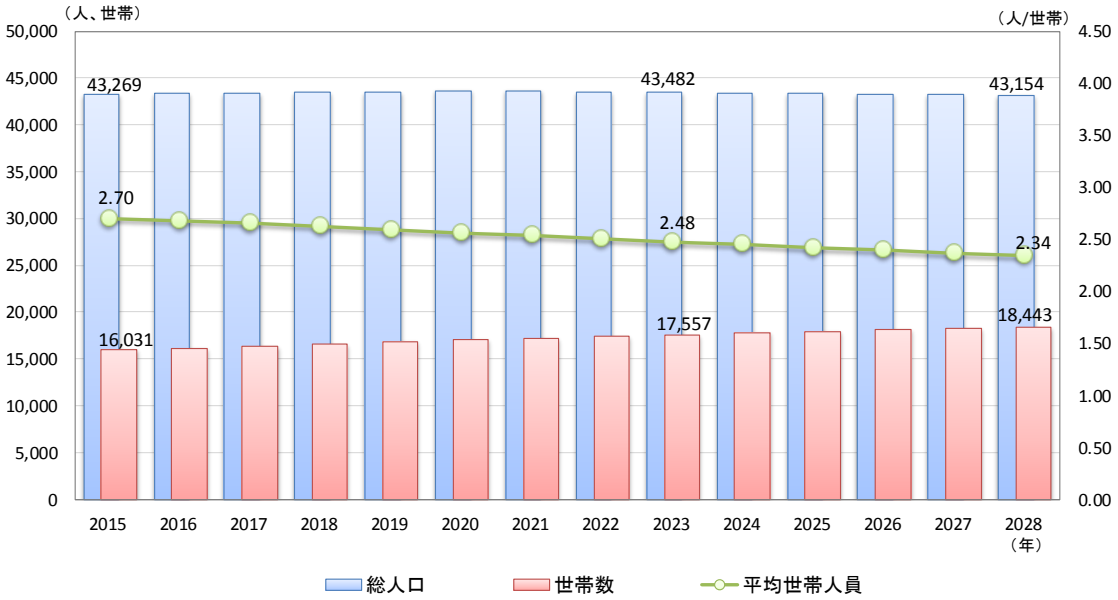

（２）年齢別人口

目標人口を基に、その年齢３区分別人口をみると、2028 年の 15 歳未満人口は 5,687 人、15～64 歳人口は 25,869 人、65 歳以上人口は 11,598 人となり、現状程度の構成比は維持しつつも、少子高齢化は進行していきます。

◆年齢３区分別人口構成の見込（単位：人）

	2017 年	2023 年	2028 年
65 歳以上	10,836	11,461	11,598
15 歳以上 65 歳未満	26,472	26,228	25,869
15 歳未満	5,961	5,792	5,687
合計	43,269	43,482	43,154

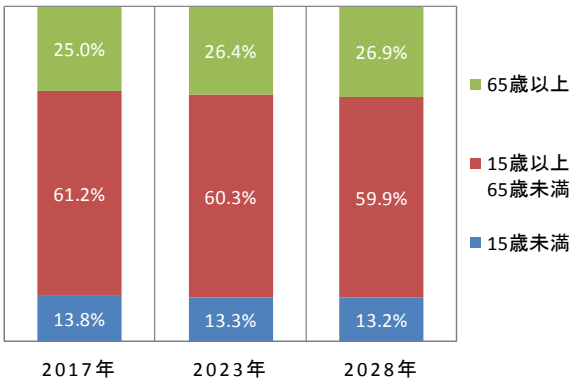

◆性別５歳年齢別人口構成の見込

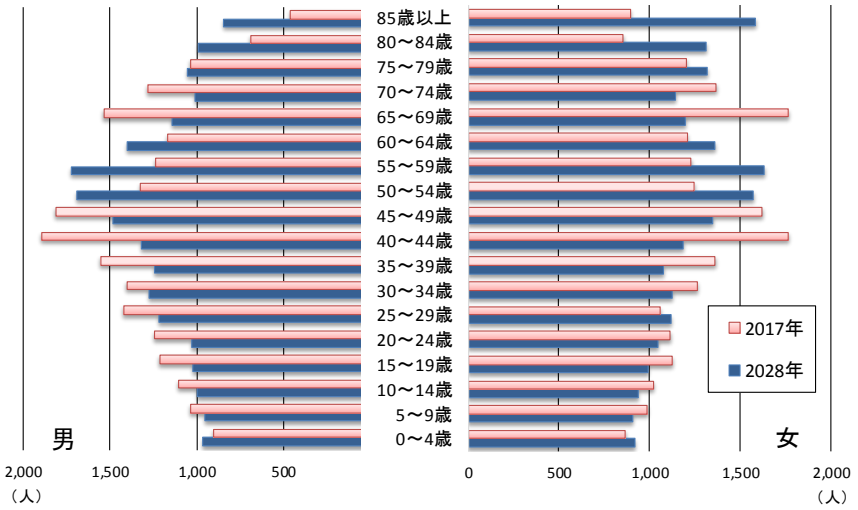

（３）就業人口

目標人口を前提とした将来の就業人口については、2028 年で約 21,000 人と見込まれます。

◆将来就業人口の見込　就業率（就業人口／15 歳以上人口）　注）

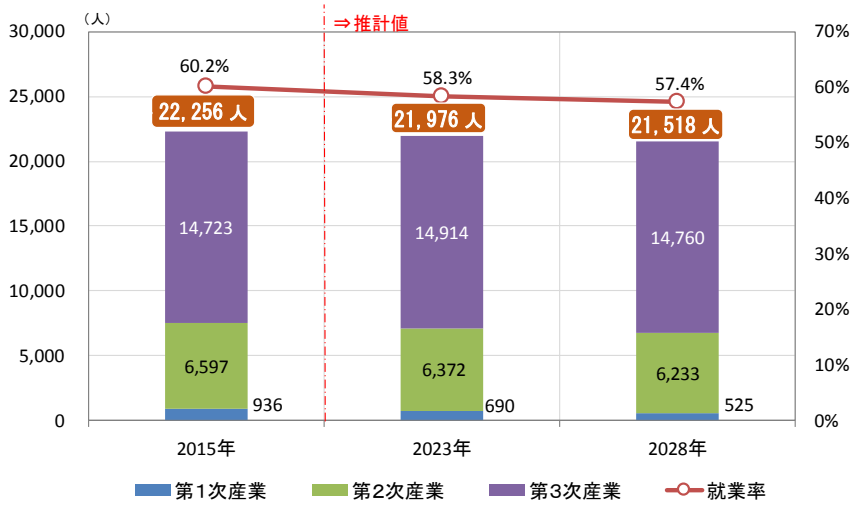

注）2015 年値（国勢調査）は分類不能を含んだ実数

２.財政の見通しと対応方針

中長期の財政見通しにより、計画期間に相当する歳入歳出の見込み額は下表のとおりとなります。歳入面では税制改正による法人市民税の減収、現行の合併算定替の特例措置による縮減や、今後も進行が予想される少子高齢化をふまえた、歳出面での扶助費、公債費などの義務的経費の増大、さらに新庁舎建設やＪＲ・名鉄弥富駅整備などの大規模事業も予定されており、平成 31(2019)年度以降は形式収支がマイナスとなる見込みです。

今後予想される状況を考慮し、財政危機に陥ることのないよう、行財政改革を着実に実行し、事業の選択と集中などによる歳出抑制の徹底と歳入の確保を図っていく必要があります。

◆10 年間の財政見通し（平成 31(2019)年度～2028 年度）

（単位：千円）

区　　分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
歳入	16,226,674	14,323,687	14,975,026	14,969,933	13,958,842	13,932,342	13,937,679	14,010,006	14,070,382	14,142,870
市税	8,037,325	7,904,325	7,834,325	7,829,325	7,824,325	7,784,325	7,799,325	7,814,325	7,774,325	7,774,325
地方譲与税	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000	317,000
各種交付金	1,176,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800	1,295,800
地方交付税	360,000	260,000	198,000	199,000	200,000	206,000	204,000	202,000	208,000	208,000
分担金及び負担金	624	624	20,624	20,624	624	624	624	624	624	624
使用料及び手数料	353,912	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197	354,197
国・県支出金	2,607,426	2,767,549	2,804,788	2,865,495	2,846,824	2,911,229	2,977,566	3,045,893	3,116,269	3,188,757
繰入金	534,624	53,529	201,629	201,629	3,209	4	4	4	4	4
繰越金	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
市債	2,107,800	639,500	1,217,500	1,155,700	385,700	332,000	258,000	249,000	273,000	273,000
その他	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163	231,163
歳出	17,017,250	15,387,697	15,965,474	16,079,450	15,208,359	15,215,038	15,172,955	15,324,113	15,409,248	15,460,940
義務的経費	6,773,129	6,841,867	6,874,234	7,092,493	7,263,706	7,341,236	7,342,453	7,414,656	7,446,695	7,485,638
人件費	2,715,296	2,707,271	2,707,271	2,715,096	2,715,296	2,707,271	2,707,271	2,715,096	2,715,296	2,707,271
扶助費	2,892,619	2,979,398	3,068,780	3,160,843	3,255,668	3,353,338	3,453,938	3,557,556	3,664,283	3,774,211
公債費	1,165,214	1,155,198	1,098,183	1,216,554	1,292,742	1,280,627	1,181,244	1,142,004	1,067,116	1,004,156
投資的経費	3,248,192	1,553,800	2,102,000	2,032,000	963,000	872,000	780,000	780,000	780,000	780,000
その他の経費	6,995,929	6,992,030	6,989,240	6,954,957	6,981,653	7,001,802	7,050,502	7,129,457	7,182,553	7,195,302
物件費	2,837,155	2,807,204	2,807,204	2,822,259	2,837,155	2,807,204	2,807,204	2,822,259	2,837,155	2,807,204
維持補修費	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026	161,026
補助費等	2,102,936	2,080,588	2,056,798	1,934,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460	1,886,460
積立金	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032	4,032
繰出金	1,835,110	1,883,510	1,904,510	1,977,510	2,037,310	2,087,410	2,136,110	2,200,010	2,238,210	2,280,910
その他	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670	55,670
歳入合計－歳出合計（形式収支）	△ 790,576	△ 1,064,010	△ 990,448	△ 1,109,517	△ 1,249,517	△ 1,282,696	△ 1,235,276	△ 1,314,107	△ 1,338,866	△ 1,318,070

資料：弥富市中期財政計画（平成 29 年 12 月）

３. 都市空間像

（１）基本的な考え方

都市空間像とは、まちの将来像『地域でつくる「人・自然・文化」の調和　輝く未来へ繋ぐまち・弥富』の実現を目指して、市全域を空間的かつ概念的に示します。

土地の都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「空間構造」とともに、にぎわいや交流を促し、交通結節機能を活かしたものづくり産業の集積を図り、かつ様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」、地域間の人々の移動や交流・連携を支える「ネットワーク」の要素をもとに描きます。

なお、居住に係る空間形成にあっては、人口減少をふまえた、集約型都市構造*1（コンパクトシティ）の形成に配慮していくとともに、都市計画に基づく土地利用上、本市には住宅専用用途はほとんど指定がない状況にあり、居住人口の受け皿となる市街地の整備・充実にあたっては周辺環境との調和に配慮していく必要があります。

◆「都市空間像」設定のポイント

○本市の主要な機能・施設が集約し、にぎわいある中心拠点を核とした、コンパクトで利便性の高い定住空間を形成
○市内の各地域で、市民の生活を支える機能や施設が集積する地域拠点を形成
○広域的な交流や産業の活性化に向け、各空間から全国へ広がる都市間ネットワークを形成
○中心拠点を核として各拠点間を結び、商業機能の充実、生活利便性の向上や地域間の連絡性を強化する地域内ネットワークを形成
○本市の産業を支える国際物流ネットワークを活用した産業空間を形成

（２）都市空間像

前項をふまえ、以下に示す要素により、将来的な都市（弥富市）の空間像を設定します。

設　定	概　要
空間構造	現状の機能や地域の特性を活かした「住」、「農」、「産」の３つの要素から空間構造を設定
中心拠点	交通結節点機能を主とし、消費や教養・学習、交流など多様な都市活動が展開される拠点
地域拠点	行政施設、商業施設等さまざまな公共公益施設が集積し、市民生活の利便性の向上や、交流・レクリエーション等を支える拠点
物流・交通拠点	港湾部や高速道路インターチェンジ、鉄道駅など、物流・交通機能支える拠点
都市間ネットワーク	本市と中部地方の主要都市等を結び、物流・広域的な交流の主軸となる動線
地域内ネットワーク	市民の生活を支える主要な拠点を結び、市内の円滑な移動、交流を促す動線
物流ネットワーク	本市の物流産業を支える陸、海、空の動線

＊１　集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造

◆市内における拠点配置とネットワークの概念図

第3章　まちづくりの基本目標

まちづくり分野に対応した６つの基本目標を設定し、これらに基づき具体的な施策を推進していきます。

■まちづくりの課題認識をふまえた「基本目標」設定（整理表）

	まちづくりの課題認識（ポイント）					
1. 安全・安心なまちづくり（防災・減災など）への対応	・市民の防災意識の向上 ・社会的弱者に対する犯罪の抑止 ・高齢社会ならではの問題解決 ・安全安心なくらしの確保			・悪質商法などの抑止	・治水、護岸整備 ・市街地内の防災対策の強化	・市民協働による安全安心なまちづくりの推進 ・想定外にも対応し得るリスクマネジメントの強化
2. 人口減少、少子高齢化の進行をふまえた住み続けられるまちづくりへの対応	・地球環境に配慮した身近な生活環境づくりの推進	・高齢者等福祉の充実 ・予防医療や健康づくりの推進 ・子育て支援策の展開	・自らの地域の歴史・文化への理解の促進 ・生涯学習・文化・スポーツ等による豊かで生きがいのある暮らしの充実	・安定的な就業機会の確保・充実	・既成市街地における生活基盤施設の充実 ・生産年齢人口、若年世代やファミリー世代などの吸引と定着 ・住み続けられる環境づくりの推進 ・安全な屋外空間の確保 ・地域公共交通の改善 ・集約型都市構造*1 への誘導	・社会保障費増加の抑制
3. まちの活力や魅力の創造・強化への対応			・本市の特産物、伝統芸能・風土等を活かした新たな「弥富市らしさ」の創出	・農水産業の育成 ~~・IoT*2化などの産業活動の効率化~~ ・地域商業の維持・活性化の推進 ・企業誘致の継続 ・多彩な観光・交流ビジネスの展開 ・外部への積極的な「弥富市の魅力」の発信	・企業誘致等の継続	
4. 市民等との協働・共助のしくみづくりへの対応	・支えあいのまちづくり（防災・防犯）の推進	・支えあいのまちづくり（福祉）の推進	・支えあいのまちづくり（教育）の推進		・支えあいのまちづくり（住環境）の推進	・様々な国や地域の人々との多文化共生の推進 ・地域コミュニティの強化 ・市民の参加機会の確保 ・男女が活躍できる環境づくりの推進 ・団体等への支援充実
5. 持続可能な行財政運営への対応				・安定的な財源の確保	・公共施設の適正配置の推進、長寿命化対策	・効果的な行財政運営 ・職員の能力向上、内部連携の強化 ・周辺自治体との連携強化

計画策定の背景等

基本目標の設定	① いつまでも住み続けたい安全・安心なまち	② 笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち	③ 心豊かで文化を育む人づくりのまち	④ 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち	⑤ 良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち	⑥ 市民と行政がつながり、共につくるまち
	【生活環境】	【健康・子育て・福祉】	【教育・文化・スポーツ】	【産業・雇用】	【都市基盤】	【協働・行財政】
	（施策目標）					
	○防災対策の推進 ○消防・救急体制の強化 ○防犯・交通安全対策の推進 ○環境衛生の充実 ○環境対策の推進	○子育て支援の充実 ○高齢者支援の充実 ○健康づくり・医療体制の充実 ○障がい者支援の充実 ○地域福祉の充実	○学校教育の充実 ○生涯学習の充実 ○スポーツの振興 ○文化・芸術の振興 ○青少年の健全育成	○農水産業の振興 ○商工業の振興 ○観光の振興 ○雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実	○上下水道の充実 ○道路・交通網の充実 ○治水対策の充実 ○市街地の整備 ○公園・緑地の充実 ○住環境の整備 ○港湾地域等の整備促進	○持続的な行財政運営 ○市民協働の推進 ○男女共同参画の推進 ○人権啓発等の推進 ○多様な主体との交流・連携の推進 ○コミュニティの強化 ○情報の共有

＊１　集約型都市構造：市街地の無秩序な拡大を抑制し、公共交通にアクセスしやすい場所に日常生活を支える各種機能の集積を図ることで、高齢者をはじめとした住民が過度に自家用車に頼ることなく便利に生活できる都市を目指すための都市づくりの構造

~~＊２　ＩｏＴ：Internet of Things の略で、あらゆるモノがインターネットにつながり、高度な制御や新たなサービスを実現するための技術~~

基本目標１　いつまでも住み続けたい安全・安心なまち【生活環境】

・海抜ゼロメートル地帯という地理的特徴などを十分に踏まえ、想定される大規模地震や激甚化する自然災害への備えの強化を図ります。
・地域の消防体制から広域的な常備消防・救急体制に至る消防力を強化します。
・市民の日常生活を脅かす事故や犯罪などの防止に努めます。
・市民の安心・安全を確保していくため、地域の住民相互の支えあいを促します。
・ごみの適正処理やリサイクルなどを進め、地域環境の美化とともに、地球環境への配慮を促します。
・水と緑の潤いあふれる、水郷・田園環境を活かし、自然の保全はもとより、環境・景観の保全と創造、新エネルギーの導入などを総合的に推進します。

（施策目標）

○防災対策の推進	○環境衛生の充実
○消防・救急体制の強化	○環境対策の推進
○防犯・交通安全対策の推進	

基本目標２　笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち【健康・子育て・福祉】

・子どもが生まれ、安心して生み育てることができる子育て支援体制の充実を図ります。
・高齢者が自立し、生きがいのある生活を送ることのできる環境づくりを推進します。
・市民の健康寿命*3の延伸と、そのための健全な生活習慣の確立に向けた自主的な健康づくり活動を支援します。
・地域で完結する医療の提供と、医療の質の向上により、市民がいつでも安心して医療が受けられる体制の充実を図ります。
・障がい者が地域や家庭で自立し、充実した生活を送るための支援体制の充実を図ります。
・すべての市民が、地域の支えあいやふれあいなどを通して、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会環境の整備に努めます。

（施策目標）

○子育て支援の充実	○障がい者支援の充実
○高齢者支援の充実	○地域福祉の充実
○健康づくり・医療体制の充実	

＊３　健康寿命：認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間

基本目標３　心豊かで文化を育む人づくりのまち【教育･文化・スポーツ】

・本市の特性・資源や人材など、地域の教育力を生かした特色ある教育活動や、安全・安心な学校施設の充実に努めます。
・いじめや不登校等の教育課題について、地域や関係諸機関との連携を強化し、また適応指導支援室等を充実させ、課題克服を図っていきます。
・各世代の学習ニーズを把握し、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送ることができるような、生涯学習環境を整えます。
・市民の日常生活において、いつでも身近に「スポーツ」に親しむことのできる環境の整備に努めます。
・文化・芸術が身近にあふれ、市民がいきいきと、心豊かに暮らせる環境の整備に努めます。
・青少年が地域のなかで、様々な体験や世代間の交流が生まれる環境づくりを推進します。

（施策目標）

○学校教育の充実	○文化・芸術の振興
○生涯学習の充実	○青少年の健全育成
○スポーツの振興	

基本目標４　人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち【産業・雇用】

・農業生産基盤整備を継続し、担い手の育成・確保をはじめ、地域の実情を踏まえた、支援策の充実とともに、農業の振興に努めます。
・地場産業である金魚養殖の一層の振興に努めます。
・商工会の育成や、これと連携した地域の商店の維持・活性化の推進等~~商店街の活性化施策の推進等~~により、商業の振興に努めます。
・地場産業である金魚養殖の一層の振興に努めます。
・交通の要衝としての特性を活かし、港湾地域における更なる物流関連企業等の立地誘導や、既存企業の育成等を進めます。
・ＩＣＴ*1の活用などを前提とした、本市の特産物の生産や多様な雇用を生み出す基幹産業の振興、活性化を促すとともに、~~体験・交流型を意識した観光・レクリエーション機能の向上の観点で、~~既存ストック及び潜在的な資源を見直し、活かし、情報発信及びＰＲに努めます。~~発信します。~~
・市内での就業の場の確保に資するため、「企業誘致」に継続的に取り組みます。
・市内で働く人々の、より一層働きやすい環境づくりを推進します。
・巧妙化する悪質商法に対し、市民の消費生活の安定と向上を図ります。

（施策目標）

○農水産業の振興	○観光の振興
○商工業の振興	○雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

＊１　ＩＣＴ：Information and Communications Technology の頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

基本目標５　良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち

【都市基盤】

・快適で健康な市民生活に不可欠な安全・安心な水の安定供給や、美しく快適な居住環境づくりと水環境・水循環の視点に立った下水道整備を充実します。
・名古屋市に近接する交通の要衝のまちとして、市内外の交流を支える、道路・橋梁の維持管理、整備を進めます。
・本市の地形特性をふまえた、水害等に強い安全安心な市街地の整備を推進します。
・コンパクトシティ形成の視点により、まち（市街地）と緑のバランスを確保しながら、まちの発展に資する計画的かつ調和のとれた土地利用を進めます。
・まちなかにおける緑の確保や景観づくりに配慮した、市民の身近なレクリエーションの場や、子どもの遊び場を確保するとともに、それらの防災機能の向上に努めます。
・定住の促進と快適で安全・安心な住まいの確保のための住宅・宅地供給を推進します。
・本市の新たな活力醸成の核となる港湾地域の整備を促進し、地域経済力の向上を図ります。

（施策目標）

○上下水道の充実	○公園・緑地の充実
○道路・交通網の充実	○住環境の整備
○治水対策の充実	○港湾地域等の整備促進
○市街地の整備	

基本目標６　市民と行政がつながり、共につくるまち【協働・行財政】

・限られた資源を有効に活用し、「地方分権」の時流を踏まえた、自立したまちづくりを進めます。
・中長期を見据えた財政条件の明確化とともに、公共施設等の適正な維持管理や再編も視野に入れた、行政経営の視点に立った健全な行財政運営を進めます。
・地域に住まう住民自身、あるいは多様な主体それぞれが、お互いに連携しながら様々な課題を解決していく、協働のまちづくりを進めます。
・性別や属性に関わりなく、誰もが社会のあらゆる分野に共に参画することができるよう、さらなる意識改革や条件整備を進めます。
・全ての人がお互いの人権を尊重し共に生きることができる社会づくりに向けて、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。
・介護保険や消費生活相談などの対応について、引き続き広域連携により処理し、地域で共通するさまざまな広域的な課題の解決に取り組みます。
・市民活動が活発な地域性等を踏まえ、支えあい協力し合う自立した地域づくりに向けた、コミュニティ力の強化を促します。
・本市の特性・資源を活かした、国内の自治体等との交流活動を推進するとともに、国際社会を意識した人づくり、まちづくりを進めます。
・市民と行政との情報・意識の共有化を進め、多様な分野における市民や民間の参画・協働を促します。

（施策目標）

○持続的な行財政運営	○多様な主体との交流・連携の推進
○市民協働の推進	○コミュニティの強化
○男女共同参画の推進	○情報の共有
○人権啓発等の推進	

第4章　基本構想の実現に向けて

基本構想は、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、市民と行政の共通目標となるとともに、全ての行政活動の基本となります。この基本構想を実現するためには、以下に掲げる５つの項目を一体的に取り組む必要があります。

１.総合計画の進行管理の実践

総合計画（基本計画）に位置付ける施策・事業については、「ＰＤＣＡ*1サイクル」の構築に基づく、進捗管理を実施します。

また、施策等の評価実施に際しては、「施策目標に対する市民満足度（目標指標）」と主要施策の達成度を示す「成果指標」の設定とともに、当該施策・事業の担当部局による評価だけでなく、市民や有識者など、外部からの複合的な視点をふまえて評価します。

２.協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践

多様化･個別化していく市民ニーズの反映や、より豊かな市民生活を構築していくため、自治会等の地域組織、ＮＰＯ*2等の活動団体、そして行政が目的意識を共有して、対等の関係で協働するという視点がより必要となってきています。

本計画策定においても、多様な市民参加の機会を設定してきましたが、今後も引き続き、協働に関する情報の提供等、様々な環境整備に努めていくとともに、協働による取組をより一層進め、多様な「主体」がより活躍できる場づくりを推進していきます。

現在、協働の取り組みを行っているまちづくり団体やボランティア団体、ＮＰＯ法人に対し、継続的な活動支援や新たな団体等の育成支援を図っていきます。

３.持続可能な行財政運営の推進

今後の財政事情は一層厳しさを増すものと見込まれており、選択と集中の考え方に基づき、中長期的な視点からみた市の重要政策分野について重点的な対応を図り、効率的に施策・事業を推進します。また、変化の激しい経済・社会情勢のなかで、計画期間内であっても、施策・事業の改廃や組織体制の「見直し」に柔軟に対応していくものとします。

民間企業経営の考え方である「何のために行うのか」というビジョンの設定、継続的に成長していくための戦略作成、ヒト・モノ・カネ・情報という資源を効率的・効果的に使用し、持続的に発展させていく基本的な考え方を取り入れることにより、本市の特性に応じた、市民から信頼される行財政運営を推進します。

４.「総合戦略」との連動による施策の重点的実施

本計画に先立ち策定されている、弥富市人口ビジョン及び弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28(2016)年２月）に位置付けられる総合的な人口減少対策（出生率の向上、社会移動の抑制、産業振興等）を進めていくため、総合計画（基本計画）に定める各分野の施策・事業についても、人口減少対策に資する内容の優先的・重点的な実行を図っていきます。

＊１　ＰＤＣＡ：（行政の）行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の４つで構成されることから、その頭文字（アルファベット）が表記されている。

＊２　Non-Profit Organizaition（非営利組織）の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体